

さっぽろ建設産業活性化プラン
2025
(案)

札幌市

目次

第1章 はじめに	1
1. 建設産業の役割	2
2. プランの目的	6
3. プランの対象	7
3. プランの位置づけ	8
4. 計画期間	9
5. 本プランの全体像	9
6. 本プランに係るSDGsのゴール及びターゲット	10
第2章 前プランの推進状況	11
1. 前プランの体系	12
2. 前プランの主な取組実績	13
3. 前プランの評価指標	17
第3章 建設産業を取り巻く現状	19
1. 建設投資・建設就業者数・建設業許可業者数の推移	20
2. 従事者の年齢構成	23
3. 市内建設業の人材確保状況	25
4. 市発注工事の不調件数	27
5. 市内建設企業の経営状況	28
6. 公共労務単価の推移	30
7. 市内工事における事故発生状況	31
8. 生産性向上の取組(i-Construction及びインフラDXの動向)	32
9. 関係法令	35
10. 市内建設企業アンケートの結果	37
11. 建設業界団体からの意見	41
12. 市民及び学生アンケートの結果	43
第4章 前プラン策定後の社会環境の変化	47
1. 札幌市の人口推移	48
2. 学生数の減少	50
3. 急激な物価高騰	51
4. 時間外労働の上限規制の適用	52
5. 気候変動への対応	53
6. デジタル技術の進展・普及	54
第5章 建設産業が抱える課題と今後の方向性	57
1. 基本理念・基本方針	58
2. プランの評価指標	58
3. 目指す将来像と今後の方向性	59
第6章 取組内容	67
方向性1:建設産業の魅力の発信	69

方向性2:担い手の確保・育成の強化	73
方向性3:さらなる働きやすい環境づくりの推進	77
方向性4:生産性向上に関する取組強化	86
方向性5:企業経営の強化・安定化	95
方向性6:持続可能な社会への貢献	100
第7章 プランの推進体制	103
1. 推進体制	104
2. 推進管理	104
第1章から第7章までの専門用語の解説	105
資料編	109
1. プラン策定経緯	110
1 さっぽろ建設産業活性化プラン2025策定の進め方	110
2 さっぽろ建設産業活性化推進協議会	111
3 各種アンケート	113
2. 関係法令	123

第1章 はじめに

この章では、建設産業の役割のほか
プランの目的や位置づけ、
計画期間といった計画全体に関わる
基本的な事項を示します。

1. 建設産業の役割

これまで札幌市のまちづくりは、急激な人口増加に対応するため計画的に市街地を整備・拡大してきましたが、建設産業は、各種都市機能の集積、都市活動を支える交通網やライフラインである上下水道の整備など、社会資本¹の整備において大きな役割を果たしてきました。

また、整備後のインフラ施設²の維持管理や更新、道路の除排雪、災害時の対応など、安全・安心な市民生活と社会経済活動を支える「地域の守り手」としても重要な役割を担っています。なお、札幌市内で建設産業に従事する就業者は多く、地域の雇用・経済を支える基幹産業という側面もあります。

(1) 社会資本の整備

建設産業は、道路や公園、上下水道、学校等の公共施設といった社会資本の整備を担ってきました。札幌市内の道路整備率は高い水準となっていますが、都市間をつなぐ広域道路ネットワークの形成や緊急輸送道路³でもある市内骨格道路の整備や拡幅、電線類の地中化、歩道のバリアフリー化への対応などが求められます。また、現在整備中の北海道新幹線札幌延伸や都心部で活発になっている市街地再開発事業など、今後も社会資本の整備を着実に進めていく必要があります。



道路・橋梁の整備



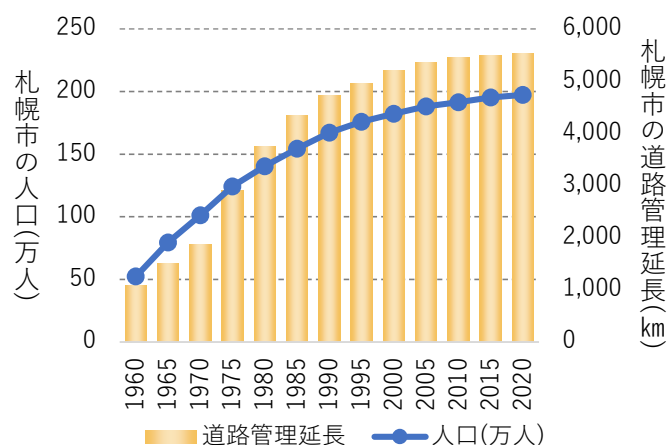
北海道新幹線札幌延伸



市街地再開発事業

(2) インフラ施設の維持修繕・改築更新

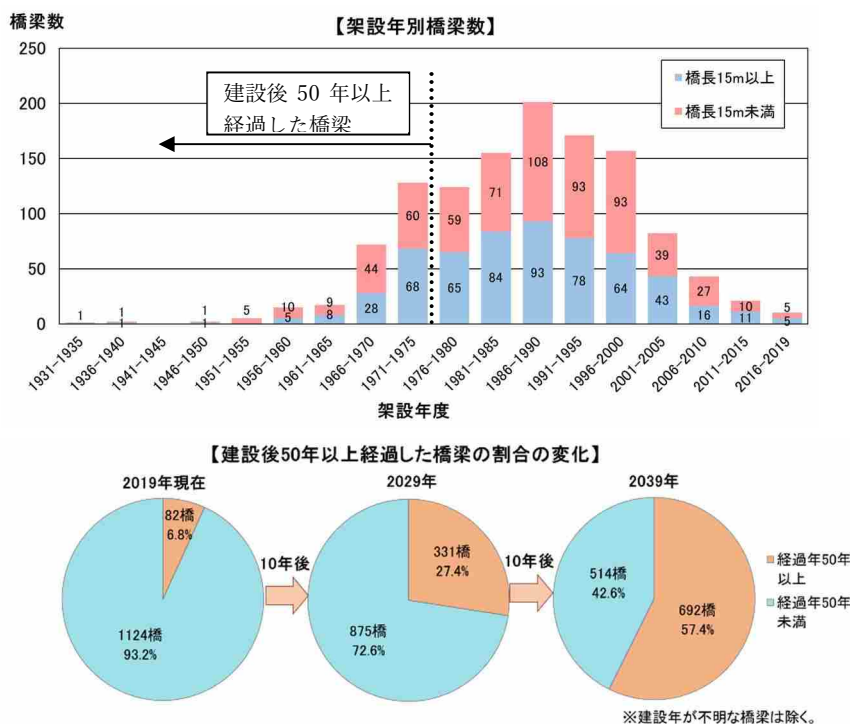
札幌市内のインフラ施設は市街地の拡大とあわせて集中的に整備されたものが多く、今後、老朽施設が急増することが予測されています。そのため施設の長寿命化により更新時期を平準化するなど効率的な施設管理が求められています。また、激甚化する地震災害などに備えて施設の耐震性能の確認や機能向上が必要となります。そのため、これまで整備された各施設の点検や調査、維持修繕と計画的な改築更新を進めているところですが、各分野において建設産業が活躍しています。



札幌市の道路管理延長の推移

【道路・橋梁】

札幌市が管理する一般道は5,350km(2024.4時点)、橋梁は1,297橋(2024.4時点)ありますが、橋梁については、冬季札幌オリンピックを契機に集中して建設されたことから、建設後50年以上経過する施設が、10年後(2029年)には約3割、20年後(2039年)には約6割と、急増する状況です。



札幌市が管理する道路橋の橋梁数及び架設年度
(出典：札幌市橋梁長寿命化修繕計画 2022.12改訂)

【公園】

札幌市が管理する公園は、2,742箇所(2023年度末)ありますが、このうち、造成から30年以上経過した公園が約8割を占め、10年後には約9割に増える見込みです。

【水道】

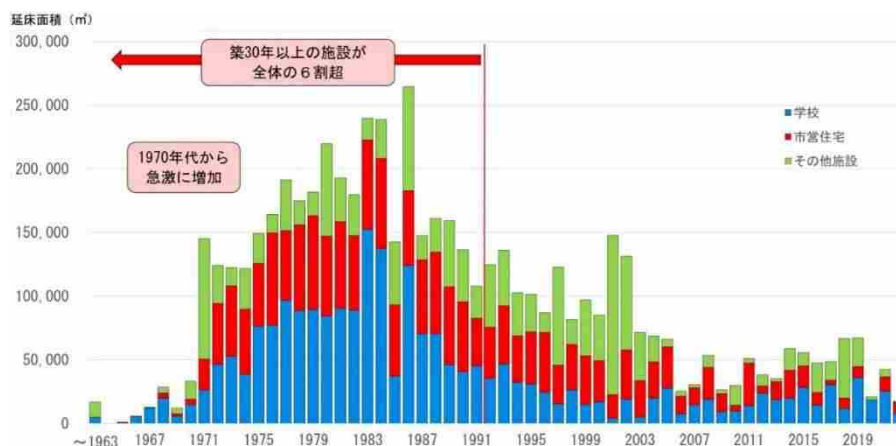
札幌市が管理する水道管路施設は約6,200km(2022年度末)ありますが、高度経済成長等に伴って集中的に整備したことから、2022年度末時点で布設後40年を超える管路は全体の約2割となっており、10年後には約5割まで急増する状況です。

【下水道】

札幌市が管理する下水管路施設は、約8,300km(2022年度末)ありますが、2022年度末時点でコンクリートの標準耐用年数である50年を超える管路は1,411kmと全体の17%となっており、10年後には4,983kmと60%まで急増する状況です。

【公共施設】

札幌市の学校や市営住宅などは、人口増加や政令指定都市への移行などに合わせて集中的に建築しており、2021年度末時点で、全体の約6割が建築後30年以上経過していることから、今後、更新時期が一斉に到来する状況です。



公共施設の築年別整備状況

(3) 道路の除排雪

積雪寒冷地である札幌市において、年間を通じた安心安全で快適な道路環境を維持していくためには、道路の除排雪が不可欠です。冬期間、建設企業は除排雪作業にも従事しており、市民生活や経済活動及び地域防災を支える道路交通の確保に寄与しています。

札幌市では、国道を除く市内道路の約 5,400 km を対象に、まとまった降雪があるたびに深夜から早朝までの間で除雪作業を行っています。また、バス路線や通学路を含めた主要道路では、道路脇の雪山が大きくなった場合など道路状況や気象状況に応じて、ダンプトラックで雪を運搬する排雪作業を行うなど、建設産業は一年を通じて社会を支える道路を守っています。



除雪作業



排雪作業

【近年の大雪】

年度	気象警報発令		気象の特徴	主な影響
	大雪	暴風雪		
2012	2回	7回	累計降雪量※628cm	・幹線道路等の渋滞発生 ・路線バスの遅延や運休 ・生活道路での車のスタック
2016	2回	1回	12月の降雪量 198cm →初冬期の集中的な降雪	
2021	4回	2回	24時間降雪量 55cm、60cm →度重なる集中的な降雪	

※寒候年（8月1日から7月31日）の値

(4) 災害時の対応

建設産業は、大規模な地震や風水害といった自然災害が発生した際、誰よりも早くインフラ施設等に被害や異常が無いか緊急点検や調査を実施し、被害の拡大を防ぐ応急対策を行うなどして、緊急車両や物資運搬の通行ルートを確認するほか、被災した施設や市街地に対する災害復旧を行う重要な役割を担っています。

札幌市においても、日ごろより災害に備えた公共施設の点検や維持管理を行っているほか、災害発生時には緊急点検や復旧作業にあたっており、市民の命や財産、生活を災害から守っています。



橋梁点検の実施



橋梁の緊急点検訓練



平成 30 年北海道胆振東部地震での被災家屋の除去



平成 30 年北海道胆振東部地震での道路や宅地の復旧

【市内における主な災害】

種類	内容	年月日	被害の状況
地震	平成 30 年北海道胆振東部地震 市内最大震度 6 弱（東区）	2018 年 9 月 6 日	死者 3 人、負傷者 295 人、建物全壊 101 棟、半壊 818 棟、一部損壊 36,251 棟
風水害	2004 年台風 18 号 瞬間最大風速 50m/s	2004 年 9 月 8 日	死者 4 人、重傷 4 人、軽傷 88 人、建物半壊 12 棟、一部損壊 748 棟、街路樹等 18,632 本
土砂災害	土砂崩れ法面崩壊	2014 年 9 月 11 日	土砂崩れ 9 箇所、床下浸水 1 棟

【大規模自然災害のリスク】

近年、気候変動による水災害・土砂災害などの自然災害リスクが高まっているほか、今後発生が予測される南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の地震災害など、広範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害が発生する可能性を踏まえ、全国で国土強靱化⁴の取組が進められています。

2. プランの目的

建設産業は、社会資本の整備や維持並びに除排雪作業や災害発生時の対応など、安全・安心な市民生活を支える地域の守り手として、非常に重要な役割を担う基幹産業であり、建設業界及び各企業は、魅力と活力あふれるまちを作り守るパートナーとして将来にわたり不可欠な存在です。

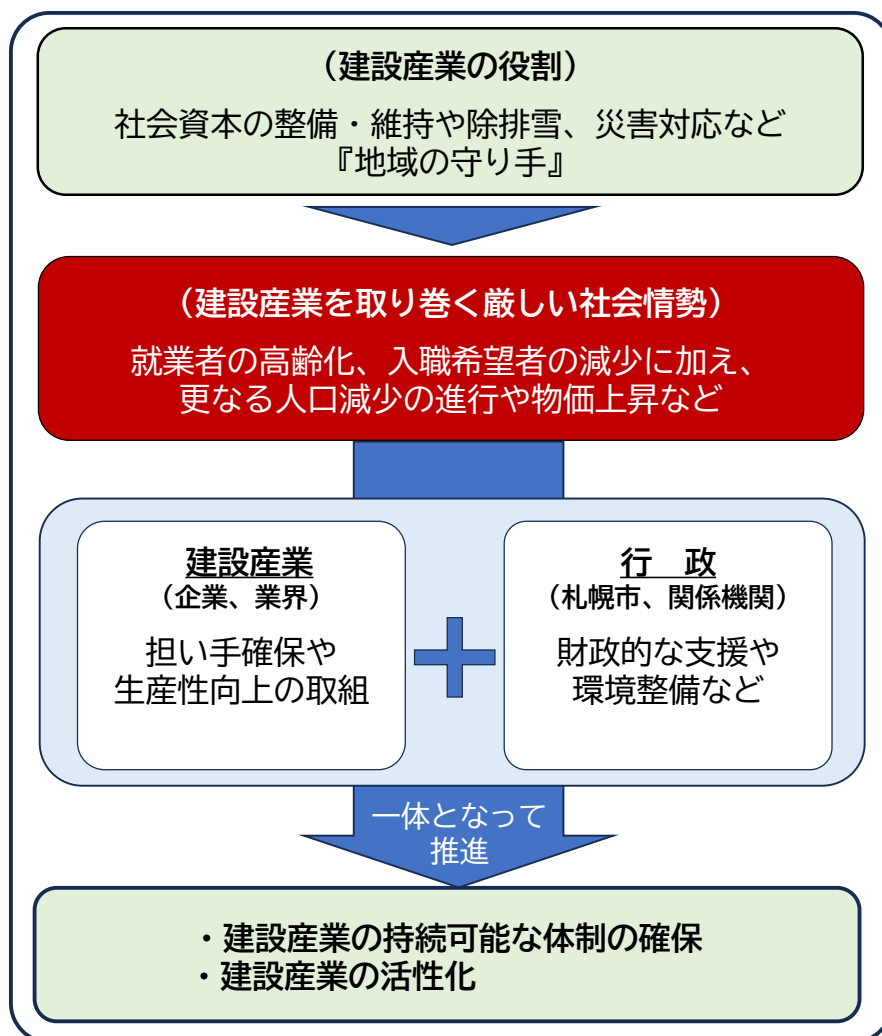
しかし、建設産業においては、就業者の高齢化や入職希望者の減少等により他の産業と比べ人手不足が深刻化しており、このままでは近い将来には体制を維持することが困難となり、地域の守り手がその役割を果たせなくなることが危惧されています。このため、持続可能なまちづくりの実現に向け、地域の守り手である建設産業の将来にわたる体制維持が喫緊の課題となっています。

本来、人材の確保と育成は、企業が経営継続のため事業活動の一環として独自で実施するものですが、中小企業が多くを占める札幌市の建設産業においては、企業単独での取組には限界があり、状況を打開することが難しくなっています。そのため、建設産業と行政が課題や目標を共有したうえで、業界や各企業による人材確保の取組を一層強化するとともに、行政は財政的な支援や制度面での環境整備を行うなど、両者が両輪となって対策を進めていくことが求められています。

これまで、札幌市では2015年度に「建設業人材確保・育成支援事業⁵」を創設し企業への助成やPR事業に取り組んでいるほか、2020年(令和2年)5月に「さっぽろ建設産業活性化プラン」(計画期間:2020～2024年度)を策定し、担い手確保に向けた建設産業の魅力発信や働き改革の推進、生産性向上等の取組を実施してきました。

しかしながら、更なる人口減少の進行や急激な物価上昇の影響を受けるなど、建設産業を取り巻く社会情勢は厳しい状況が続いており、今後も持続可能な体制確保に向けた、取組を継続・加速していく必要があります。

以上のことから、2024年度(令和6年度)に計画期間が終了する「さっぽろ建設産業活性化プラン」の2期目の計画として「さっぽろ建設産業活性化プラン2025」を策定します。



プランの目的

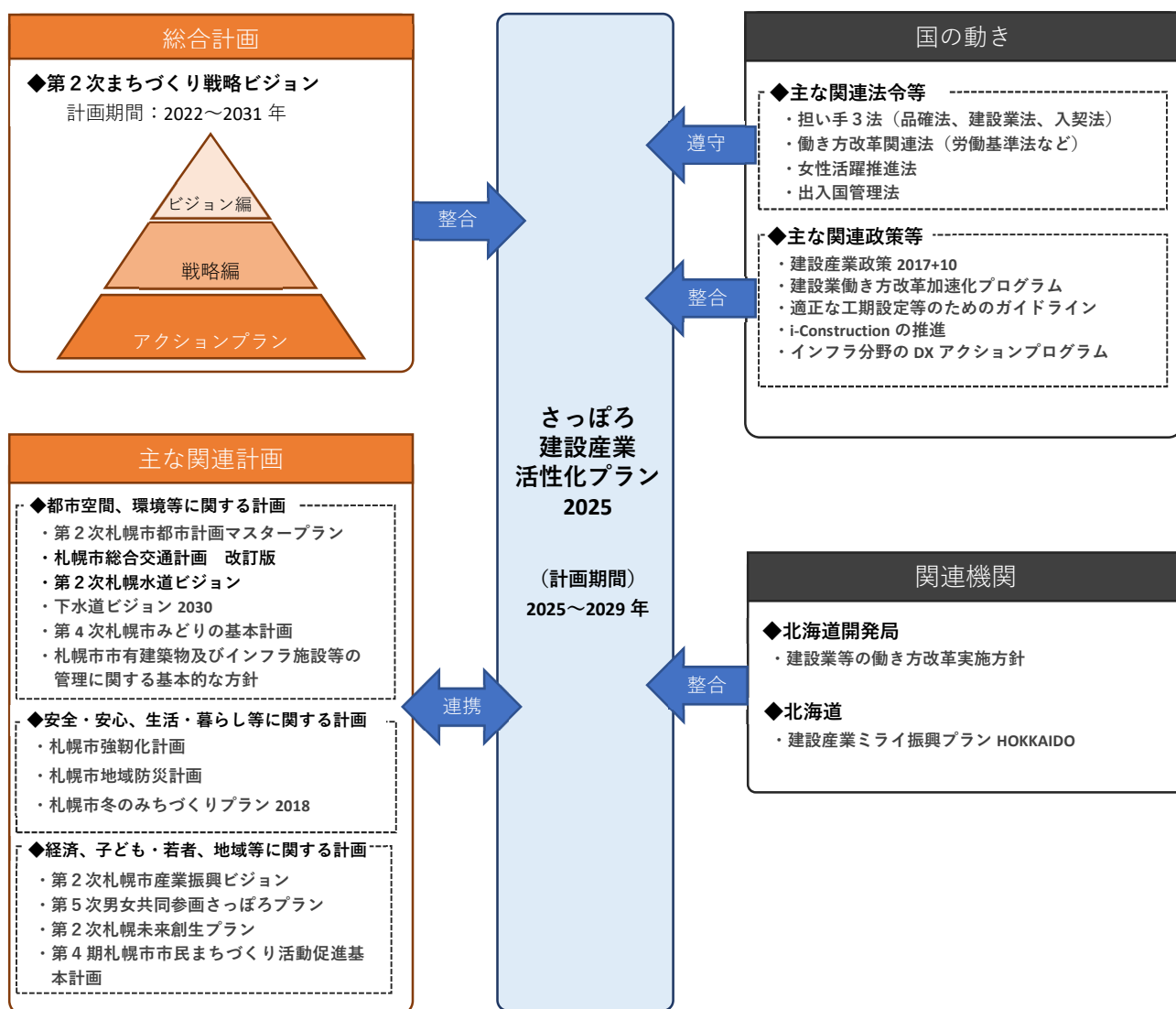
3. プランの対象

本プランでは、建設企業⁶、測量・地質調査や設計などを営む建設関連企業⁷及びその業界団体を対象とするほか、工事施工等に関連する他の業界⁸団体、企業についても連携強化を図る対象とします。

なお、本プランでは、建設業及び建設関連業の両方を含める場合に「建設産業」と表記します。

4. プランの位置づけ

本プランは、札幌市のまちづくりに関する総合計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン⁹⁾」(以下「戦略ビジョン」という。)に基づく個別計画の一つであり、都市空間や環境、安全・安心や生活・暮らし等に関する計画の推進に必要な建設産業の体制確保を目的とする建設政策の基本計画です。また、計画の推進にあたっては、関連する札幌市の個別計画と連携するほか、関係法令や関係機関の政策等との整合を図りながら取組を進めます。



プランの位置づけ

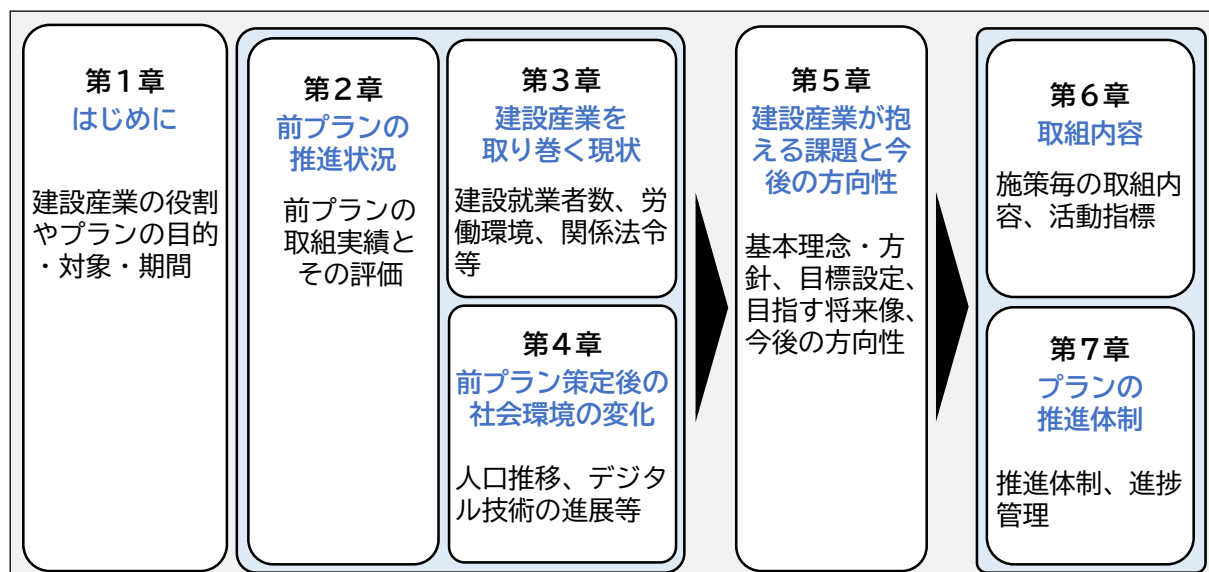
5. 計画期間

建設産業の施策については中長期的な視点に立ちつつ、その時々¹の社会情勢に応じ、的確な取組を図る必要があることを踏まえ、前プランと同様の5年間とし、2024年度に終了する前プランから継続して取組を進めるため、2025年度(令和7年度)から2029年度(令和11年度)までを対象とします。

なお、本プランに位置付けた取組については、上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023(以降「AP2023」という。)」と整合を図りながら進めることとしますが、AP2023の計画期間は、2027年度(令和9年度)までとなっていることから、2028年度(令和10年度)以降については、「中期実施計画」に合わせて、適切に見直し等を行います。

年度	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25	'26	'27	'28	'29	'30	'31	'32	'33	'34
札幌市まちづくり 戦略ビジョン・ アクションプラン(AP)	AP2019 (2019～2022)			AP2023 (2023～2027)					中期実施計画							
さっぽろ建設産業 活性化プラン	2020.5			2025.4					2030.4							
	前プラン (2020～2024)			本プラン (2025～2029)					次期プラン							

6. 本プランの全体像



本プランの全体像

7. 本プランに係る SDGs のゴール及びターゲット

基幹産業である建設産業の活動については、経済、社会及び環境の三側面がありますが、将来にわたる持続的な建設産業の体制を維持し、その役割を果たすことは、持続可能なまちづくりの実現につながるものであり、本プランによる建設産業の活性化を、幅広く SDGs の推進・達成につなげていくこととします。

<建設産業の役割等と関係の主な SDGs のゴール及びターゲット>

ゴール		ターゲット
質の高い教育をみんなに		4.4：2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
働きがいも将来成長も		8.5：2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.6：2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
産業と技術革新の基盤をつくろう		9.2：包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 9.4：2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
住み続けられるまちづくりを		11.3：2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 11.6：2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
気候変動に具体的な対策を		13.1：全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

第2章 前プランの 推進状況

この章では、前プランにおける主な取組実績及び
施策効果とその評価について示します。

1. 前プランの体系

目的と評価指標

	本プランの範囲	長期的視点
目的	行政と建設産業が担い手不足などの課題に一体となって取り組むことで、建設産業の活性化を目指す	この取組を継続・発展させることにより持続可能な体制確保につなげる
評価指標	支援制度の年間利用件数 73件(2018年)⇒200件(2022年)	建設業就業者数の 全就業者数に対する割合(8.0%)

基本理念・基本方針及び目標

基本理念	市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来に渡って市民生活になくてはならない産業であることから、今後は一層市民の信頼を得て、魅力ある仕事として他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展する産業へのステップアップを目指す。
基本方針	建設産業の健全な体制確保の実現に向け、生産性向上、働き方改革や女性活躍等の取組を建設業界と札幌市が両輪となって推進し、全ての企業がプレーヤーとなることで、建設産業の活性化を図り、技術者・技能労働者の担い手確保につなげていく。



基本目標	基本目標1	これからの建設産業を支える担い手の確保・育成と誰もが働きやすい環境づくりの推進
	基本目標2	地域の安全・安心の確保
	基本目標3	技術力向上、生産性向上や経営基盤の強化
	基本目標4	様々な主体の連携強化による一体的かつ持続的な取組の実施



取組目標	取組目標1	建設産業の魅力向上や市民理解の醸成
	取組目標2	建設産業の働き方改革の推進
	取組目標3	担い手確保に向けた取組の推進
	取組目標4	人材確保、品質確保や地域貢献等に取り組む企業の支援
	取組目標5	企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保
	取組目標6	生産性向上につながるi-Constructionの推進
	取組目標7	建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施
	取組目標8	将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討

2. 前プランの主な取組実績

前プランでは、4つの基本目標のもと、8つの取組目標、32の施策を設定しました。ここでは、各施策について、前プラン期間中における主な取組実績と効果を評価します。

なお、「主な取組実績」の評価は、想定していた取組項目をすべて実施した施策を「○」、取組が不足している施策を「△」とし、「主な施策効果」の評価は、期待する効果が得られた施策を「○」、さらなる改善が必要な施策を「△」、効果把握が難しいものは「－」としています。

【取組目標1 建設産業の魅力向上や市民理解の醸成】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
1-1	建設産業のPR事業の推進	現場見学会や各種イベントほか、PRパンフレット作成・配布やホームページによる情報発信等を実施	○	建設産業のイメージは、PR事業の参加者からは好印象を得たが、市民アンケートでは4割がネガティブな回答	△
1-2	女性がいいきりと働く姿を通じた魅力発信	女性就業者と学生が交流するイベントのほか、女性組織の活動に関する情報発信を実施	○	女性技術者を採用する企業の割合は増えてきたが、女性就業者全体の人数は少ない状況	△

【取組目標2 建設産業の働き方改革の推進】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
2-1	工事発注における週休2日の取組の推進	市工事における週休2日試行を拡大し、R5時点の適用割合は約84%の状況	○	週休2日試行工事における4週8休の達成率は、R5時点で96.7%と高い状況	○
2-2	適正な工期及び業務履行期間の設定	市発注工事・業務において、各種基準に基づく適正な工期設定を実施	○	工事の適正工期設定は浸透したが、業務では担当業務によって長時間労働が発生している状況	△
2-3	施工時期及び業務履行期限の平準化の推進	工事における早期発注や余裕期間制度の適用を拡大したほか、業務における年度を跨いだ履行期限の設定等を実施	○	工事では施工時期の平準化率が0.90と良い状況であるが、業務では第4四半期納期率が0.70と更に改善が必要な状況	△
2-4	受注者の作業効率化の推進	工事情報システム(ASP)の活用を開始したほか、ウィークリスタンスやワンデーレスポンス等の取組を推進	○	各種取組を推進できた一方で、R5企業アンケートでは、「提出書類の電子化」を希望する企業の割合が6割と多い状況	△
2-5	労働時間縮減に向けた取組の推進	団体・企業において、休日の確保を推進したほか、設計会社においては、業界一斉の「ノー残業デー」の取組を実施	○	業界全体としては、時間労働の上限規制を遵守できているが、民間工事では、対応が難しいという意見がある状況	△

※平準化率は、(4～6月の月毎の稼働件数の合計÷3か月)/(1年の月毎の稼働件数の合計÷12か月)

【取組目標3 担い手確保に向けた取組の推進】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
3-1	担い手確保に向けた取組の積極的な実施	団体・企業において、就業環境改善や育成環境整備、インターンシップの受入等の取組を実施	○	R4 企業アンケートの結果では、人材募集により「必要人数を確保できている」企業が1割程度と低い状況	△
3-2	建設産業の活性化に資する取組に対する助成制度の拡充	助成制度について、対象拡大など制度内容の見直しを実施したほか、ICT導入に取り組む企業に対する助成制度をR3に新設	○	各年の利用件数は、年々増加傾向だが、助成制度の利用件数は、目標の200件/年に届いていない	△
3-3	女性にとっても働きやすい環境づくりの推進	女性の労働環境整備を行う企業に対する助成や市工事ににおける快適トイレ設置等の取組を実施	○	女性技術者を採用する企業の割合は増えてきたが、女性就業者全体の人数は少ない状況	△
3-4	技術者及び技能労働者の採用に向けた取組等への支援	入職者確保に向けた各種イベントや建設産業PRパンフレットの作成等の取組を実施	○	R4 企業アンケートの結果では、人材募集により「必要人数を確保できている」企業が1割程度と低い状況	△
3-5	企業の枠を超えた若者・女性の活動に対する支援	各団体等における就業者の交流イベントや研修等を実施	○	20代の就業者が増加したが、依然として30代の就業者は少ない状況	△
3-6	各種支援制度等に関する情報の集約・発信	さっぽろ建設産業活性化推進協議会等において、札幌市や関係機関の支援制度等の情報を周知	○	札幌市のワークライフバランスplus 企業認証等の取組企業は、年々増加	○

【取組目標4 人材確保、品質確保や地域貢献等に取り組む企業の支援】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
4-1	企業の人材確保等の取組や技術力を考慮した発注方法の活用	工事・業務の発注における総合評価落札方式など、技術力等を考慮した発注方式の活用を実施	○	総合評価落札方式の適用割合は、AP2019の目標20%に対して22%の状況	○
4-2	建設産業の活性化に資する取組に対する表彰制度等の検討	総合評価落札方式の評価項目等の見直しのほか、工事におけるゼロカーボン促進に向けた取組を開始	○	R5の市工事におけるゼロカーボンの取組実績は、約75%の状況	△

【取組目標5 企業の経営基盤の強化と適正な利潤の確保】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
5-1	適正な予定価格の設定	国の動向に合わせた積算基準等の更新や業界団体との意見交換を実施	○	現場条件に即した適切な工事費の確保に努めているが、今後も改善が必要	△
5-2	中長期的な事業量の見通し	AP2019に基づき、R1～R4年度の一般会計の建設事業費は、毎年1,000億円以上確保したほか、AP2023では、計画期間中の年平均建設事業費を1,600億円計上	○	プラン期間中を通じて、安定した公共工事の事業量を確保	○
5-3	地域を支える地元企業等の受注機会の確保	工事等の発注において、入札参加資格として市内企業を設定したほか、総合評価落札方式における地域貢献の評価等を実施	○	地元企業の受注機会を確保し、経営安定化に寄与	○
5-4	下請契約の適正化及び技能労働者の処遇改善に向けた取組の実施	各団体において、適正な下請け契約や建設キャリアアップシステムに関する情報を、会員企業に周知	○	R4 企業アンケートの結果では、建設キャリアアップシステムに取組んでいる企業は15%と、現時点では少ない状況	△
5-5	下請契約等の適正化に関する啓発の強化	入札参加者に対して、下請け契約の適正化に関する通知文等を送付	○	適切な元請・下請関係を促進	○

【取組目標6 生産性向上につながる i-Construction の推進】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
6-1	ICT 活用工事の拡大	ICT施工の対象工種やICT活用工事の発注件数を拡大(R2:14件→R5:49件)	○	ICTに取り組む企業が増加傾向だが、適正範囲は限定的	△
6-2	i-Constructionによる事業の効率化	除雪業務における1人乗り除雪機械の導入等のほか、工事におけるICT土工(小規模)や遠隔臨場の活用を実施	○	ICTに取り組む企業が増加傾向だが、適正範囲は限定的	△
6-3	ICT 施工の導入促進策の検討	ICT導入に関する助成制度の開始やICTに関する研修などの取組を実施	○	R4 企業アンケートの結果では、ICT施工の経験企業は2割程度にとどまっており、特に中小企業の経験が少ない状況	△
6-4	受注者の作業効率化の推進【施策 2-4 再掲】				

第2章 前プランの推進状況

【取組目標 7 建設産業の発展に向けた横断的な取組の実施】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
7-1	企業の事業承継等の取組への支援	事業承継に関するセミナーやマッチングポータルサイトのほか、工事入札における合併支援策を実施	○	各企業の事業承継や合併を後押し	—
7-2	関係業界との連携強化	運送企業の業務効率化や経営安定化に向けた支援として、業界団体と連携した助成を実施	○	関係業界の健全な発展を後押し	—
7-3	札幌市産業人材創出推進本部や関連計画等との連携	関連計画の所管部局との情報共有を実施	○	分野横断した人材確保に向けた環境整備と体制強化	—
7-4	教育分野との連携	札幌商工会議所と連携した中学生の体験授業や雪対策に関する雪体験授業を実施	○	将来の担い手に対して建設産業への理解を促進	—
7-5	他機関の建設産業関連施策との連携	北海道建設産業担い手確保・育成協議会において、北海道開発局や北海道等との連携に向けた情報共有を実施	○	関係者が連携した取組を展開	—

【取組目標 8 将来に向けた広い観点での中長期的課題の検討】

施策名		主な取組実績		主な施策効果	
		内容	評価	内容	評価
8-1	地元建設産業の持続的な体制確保に向けた中長期的課題の検討	国の動向等を注視しながら、さっぽろ建設産業活性化推進協議会等における業界との意見交換を実施	○	中期的な視点で関係者が一体となって取組を推進	—
8-2	国の政策に関する要望の対応検討				
8-3	官民含めた建設業界全体での働き方改革の推進				

前プランの取組は、概ね全ての項目を着手・実施しましたが、効果があまり得られていない施策がある状況です。

3. 前プランの評価指標

(1) 計画期間における評価指標

計画期間における評価指標として設定した「支援制度の年間利用件数」は、全体として増加傾向にありますが、目標値(2024年)200件に対して、最多で109件にとどまっています。そのため、支援制度の周知の強化に加え、企業ニーズに応じた内容の見直しが必要となっています。

評価指標	現状	目標	実績				評価
			2020	2021	2022	2023	
支援制度の年間利用件数	73件 (2018年)	200件 (2024年)	72	91	109	88	△

〔支援制度の概要〕

札幌市では、「建設業人材確保・育成支援事業」(2015年創設)において、インターンシップの受入、女性への入職を促すための現場環境の改善に対する助成など、企業の働き方改革や採用に対する支援を実施している。

	助成メニュー			助成額	備考
1	女性用トイレ及び更衣室の設置			1箇所あたり 最大 50 万円	快適トイレ設置費用が計上 されている現場を除く
2	女性就業者の装備品の購入			1人あたり 最大3万円	1企業年 15 万円まで
3	インターンシップの 受入	2日間実施		7万円	1企業年 1 回まで
		3日以上実施		10万円	
4	除雪オペレーターの大型特殊免許の取得			1人あたり 最大4万円	取得費用の半額
5	サッポロQMS 認証の取得			最大 25 万円	取得費の半額
6	I C T導入 (2021 年 8 月創設)	施工		1 工事あたり 50 万円	1 企業年 1 回まで
		研修参加		3 万円	1 企業年 9 万円まで
		研修 実施	1 0 人未満	3 万円	
			1 0 人以上	6 万円	
合計				—	

(最新改定 2021年8月)

(2) 長期的評価指標

建設就業者数の全就業者数に対する割合は、2020～2040年の目標値(8.0%)に対して2020年時点において①全年齢で8.1%(0.1%増)、②29歳以下の区分で4.9%(0.8%増)となっています。

長期的評価指標		現状値 (2015年)	目標値 (2020～2040年)	実施結果 (2020年)	評価※
建設就業者数の全就業者数に対する割合	①全年齢	8.0%	8.0%	8.1%	(△)
	②29歳以下の区分	4.1%	8.0%	4.9%	(△)

※本指標は、国勢調査(従業地・通学地による人口・就業状態等集計)の結果に基づき結果を算出しており、最新データが2020年調査となっているため、評価は行わず参考値として記載。

他産業においても人材不足が深刻化する中、建設就業者を確保していくため、労働環境の改善や建設産業の魅力発信の取組を継続していく必要があります。また、担い手の減少に備える意味でも、生産性向上の重要性が高まっており、ICTの活用やデジタル化など工事等における作業の省力化・効率化を加速していく必要があります。

第3章 建設産業を 取り巻く現状

この章では、建設就業者数の状況や労働環境、
関係法令の改正など
建設産業を取り巻く現状について示します。

1. 建設投資・建設就業者数・建設業許可業者数の推移

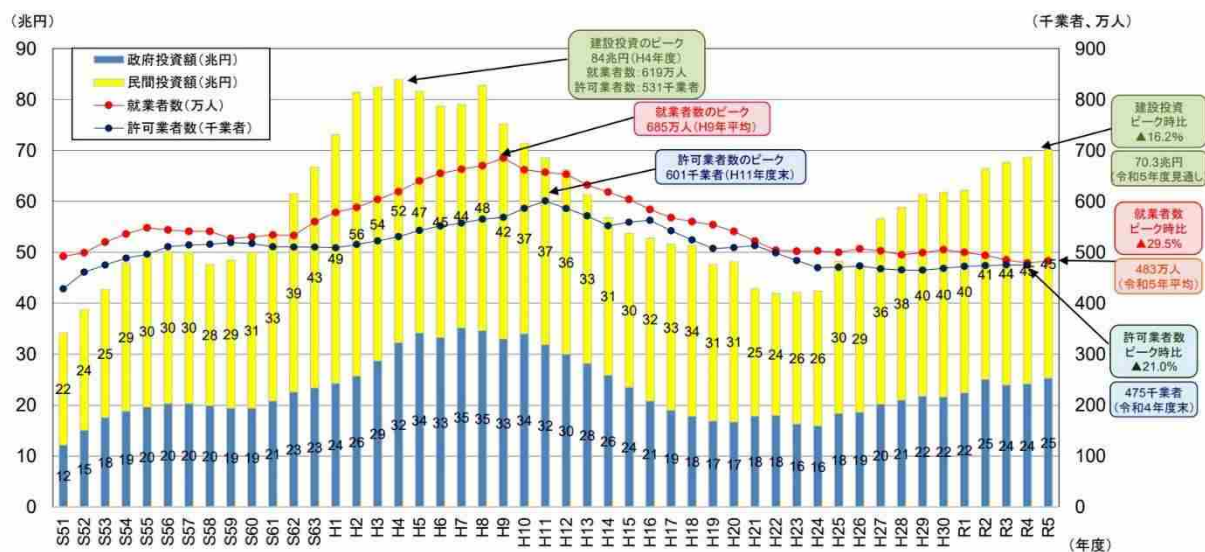
【全国】

「全国の建設投資額」は、ピーク時(1992(H4)年度)の約 84 兆円から 2010(H22)年度の約 42 兆円まで落ち込みましたが、その後、増加に転じ、近年は、「防災・減災、国土強靱化」等の取組により 2023(R5)年度には 2010(H22)年度と比べて約 1.7 倍の約 70 兆円になり、増加傾向が続いています。

「全国の建設業許可業者数」は、ピーク時(1999(H11)年度末)の約 60 万業者から 2021(R3)年度末には約 21%減の約 48 万業者となっており、2012(H24)年度以降、横ばい傾向となっています。

「全国の建設業就業者数」は、ピーク時(1997(H9)年平均)の 685 万人から 2023(R5)年には約 30%減の 483 万人となっており、ピーク時から減少傾向が続いています。

全国建設投資・建設就業者数・建設業許可業者数（国土交通省の公表資料）



出典：国土交通省「建設投資見通し」・「建設業許可業者数調査」、総務省「労働力調査」

注1 投資額については令和2年度(2020年度)まで実績、令和3年度(2021年度)・令和4年度(2022年度)は見込み、令和5年度(2023年度)は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

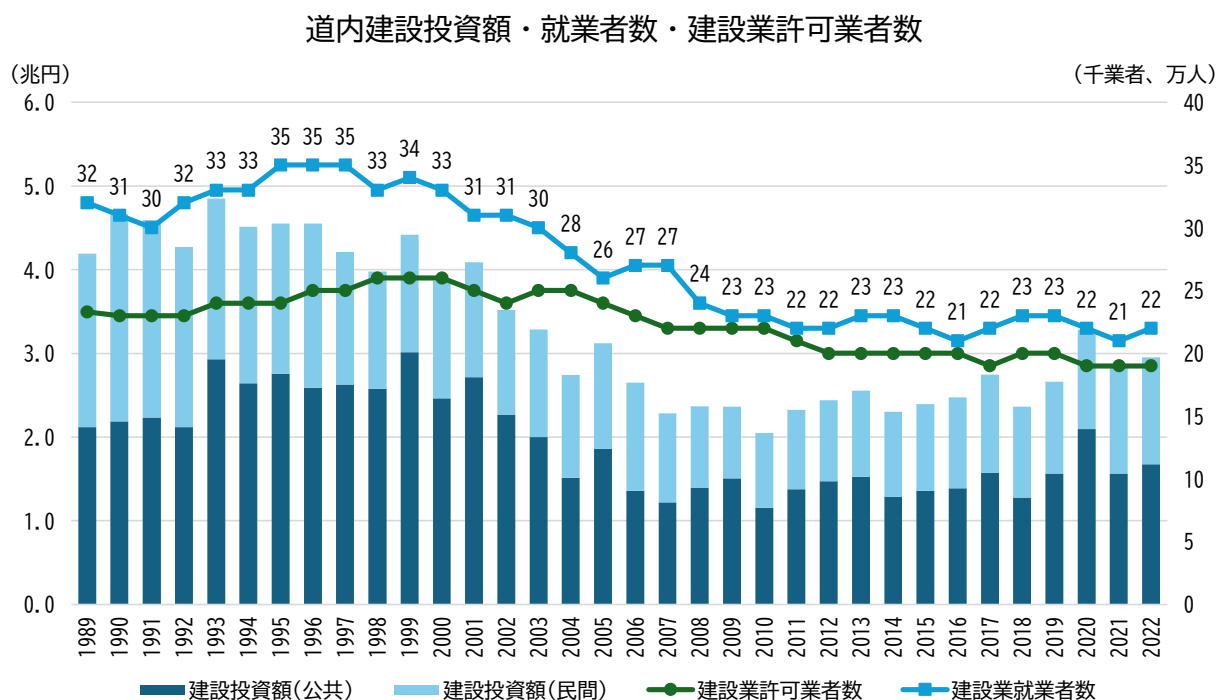
注3 就業者数は年平均。平成23年(2011年)は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

【道内】

「道内の建設投資額」は、1993年度の約4.8兆円をピークとして、2010年度の約2.1兆円まで減少しましたが、2022年度は約3.0兆円まで増加しており、近年は安定して推移しています。

「道内の建設業許可業者数」は、ピークであった1999年度の26,076社に対し、2022年度は19,423社(約74%)であるが、近年は横ばいで推移している。

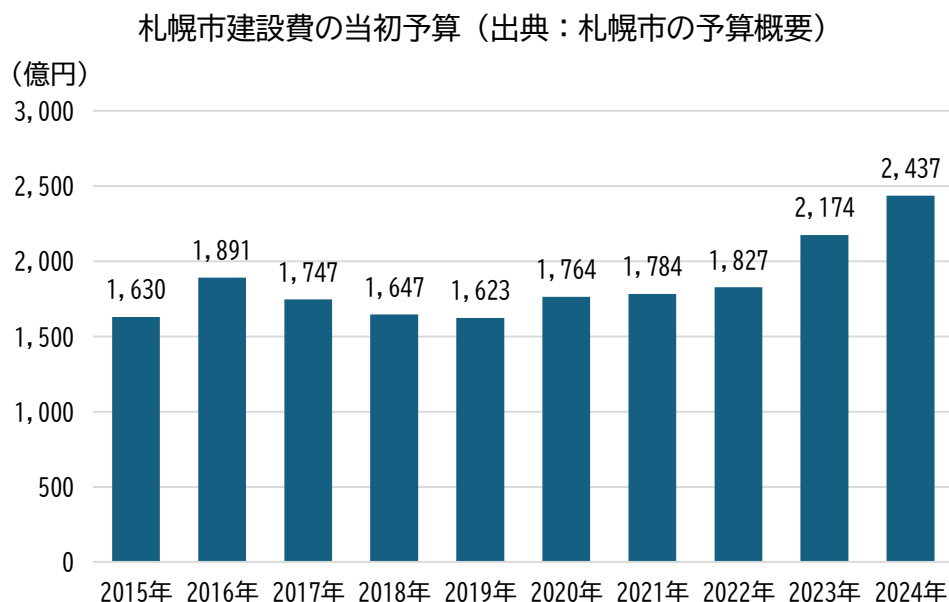
「道内の建設業の就業者数」は、1995～1997年度の約35万人をピークに減少傾向にあり、2022年度にはピーク時から37%減の約22万人と全国より速いペースで減少しています。



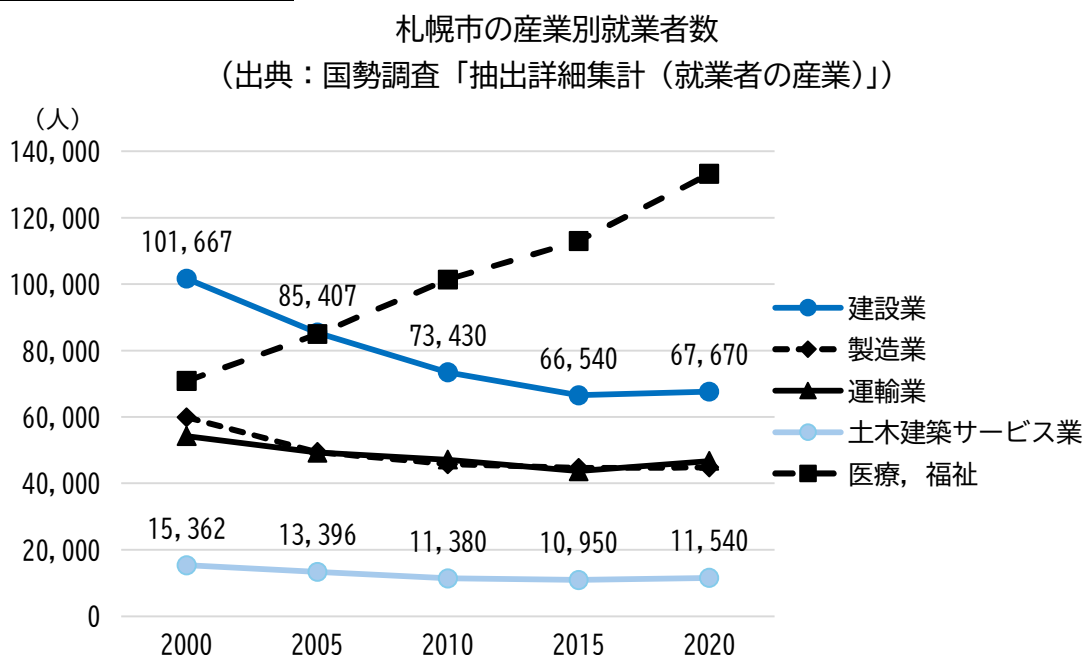
出典：国土交通省「建設総合統計年度報」、総務省「労働力調査」

【市内】

「札幌市の建設費(当初予算)」は、2015年度から2024年度までに約1.5倍の2,437億円に増加しており、今後も、社会基盤の整備・維持や市有建築物¹⁰の老朽化対策のほか、都市のリニューアルに関する事業のため、高い状況が続く見込みとなっています。



「市内の建設業就業者数」は、建設業では2000年の101,667人から2020年には67,670人まで33,997人(33.4%)減少と、この10年間は全国や全道より早いペースで減少しています。また、土木建築サービス業では、2000年の15,362人から2020年には11,540人まで3,822人(24.9%)減少しています。

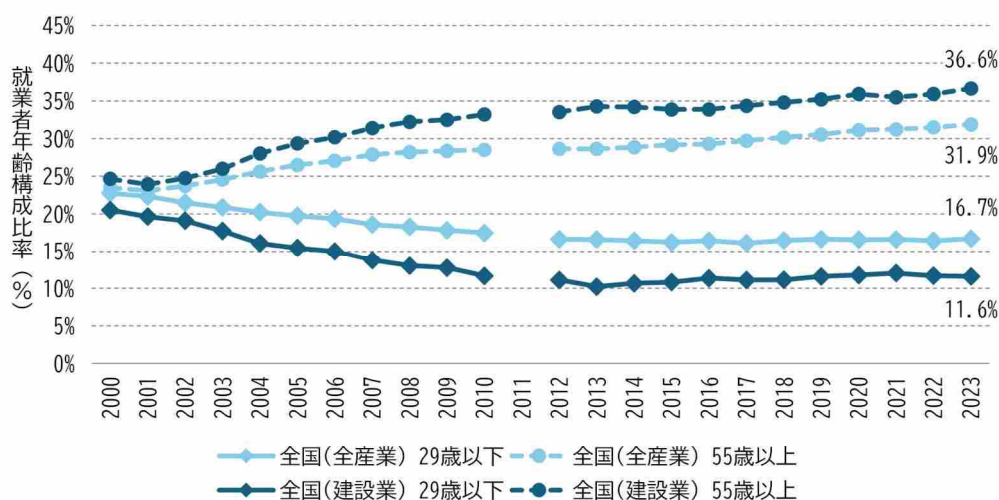


2. 従事者の年齢構成

【全国】

「全国の建設業従事者」は、2023 年時点で 55 歳以上の割合が 35%を超えている一方で、29 歳以下の割合は約 1 割と、全産業と比べても高齢化が深刻化しています。

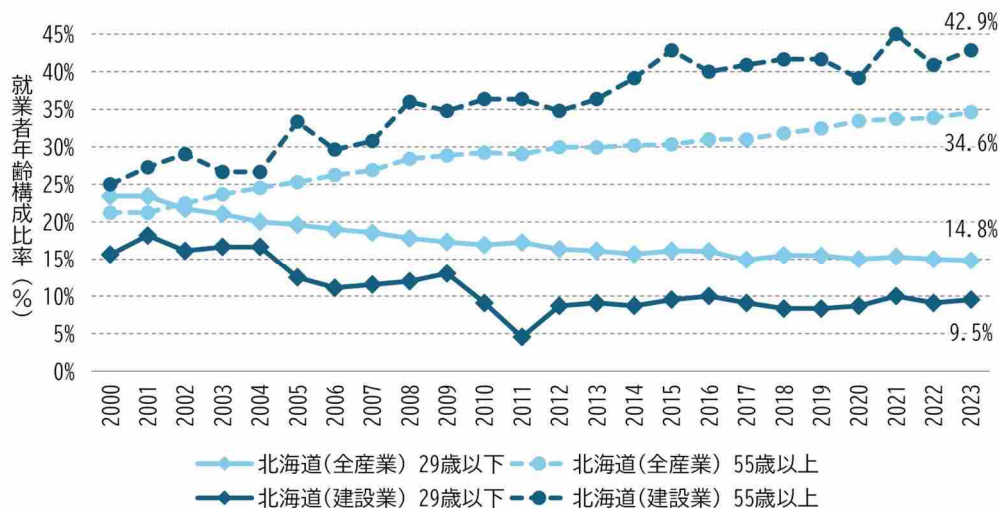
建設従事者（全国）の年齢構成（出典：総務省「労働力調査」）※2011 年は欠測



【道内】

「道内の建設業者」は、2004 年以前は、55 歳以上が 30%以下、29 歳以下が 15%以上で推移していましたが、近年は更に 55 歳以上の割合が増加するとともに、29 歳以下の減少が進行しており、2023 年には 55 歳以上が約 42.9%、29 歳以下が 9.5%と、全国より高齢化が深刻化しています。

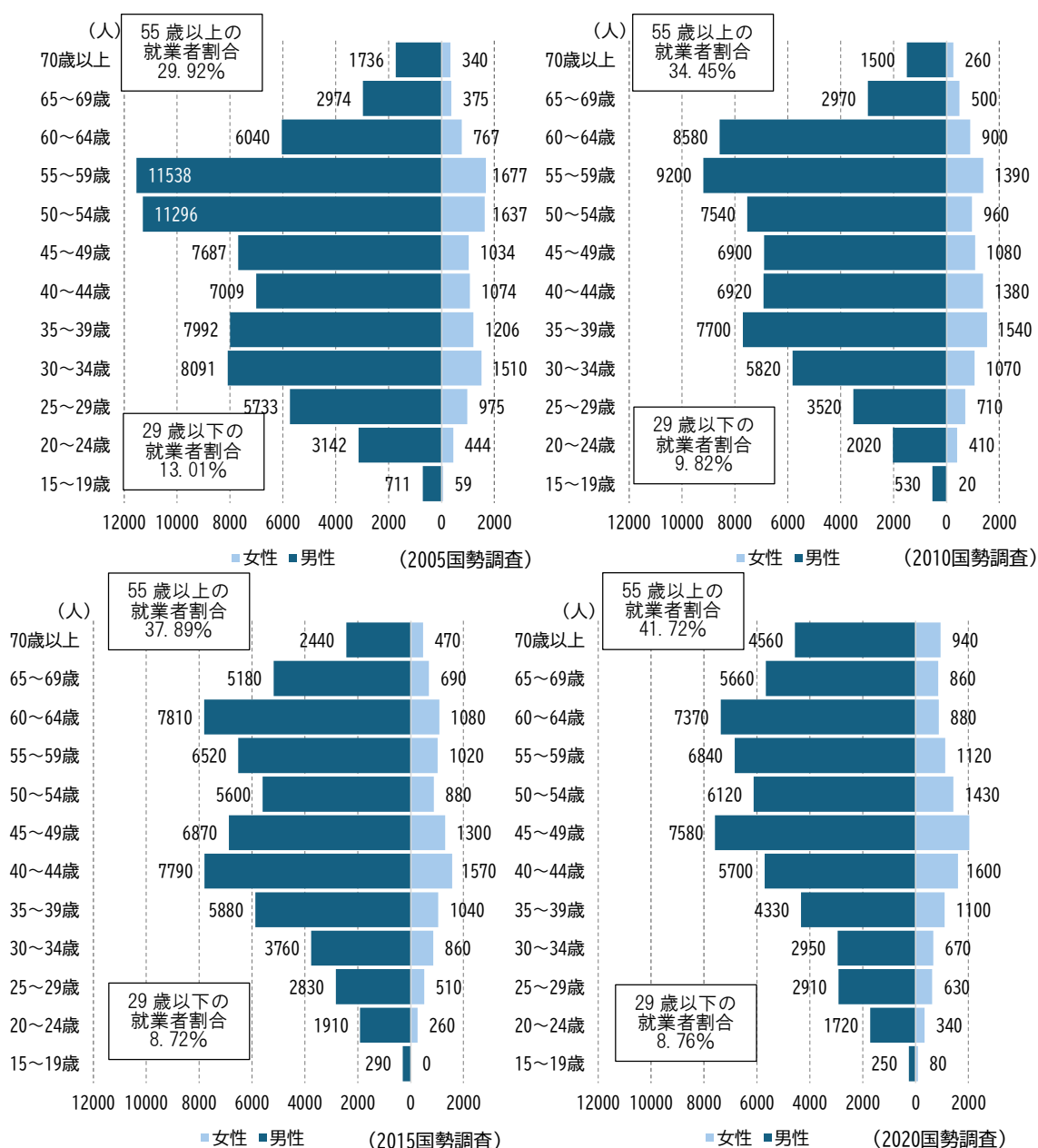
道内の建設従事者の年齢構成（出典：総務省「労働力調査」）



【市内】

「市内建設業就業者」は、55歳以上の就業者割合(男女合計)が2005年の29.92%から2020年の41.72%まで10%以上増加している一方で、29歳以下の就業者割合(男女合計)は、2005年の13.01%から2020年の8.76%まで約4%減少しており、高齢化が深刻化しています。

市内建設業の男女別年齢別就業者割合
(出典：国勢調査「抽出詳細集計（就業者の産業）」)



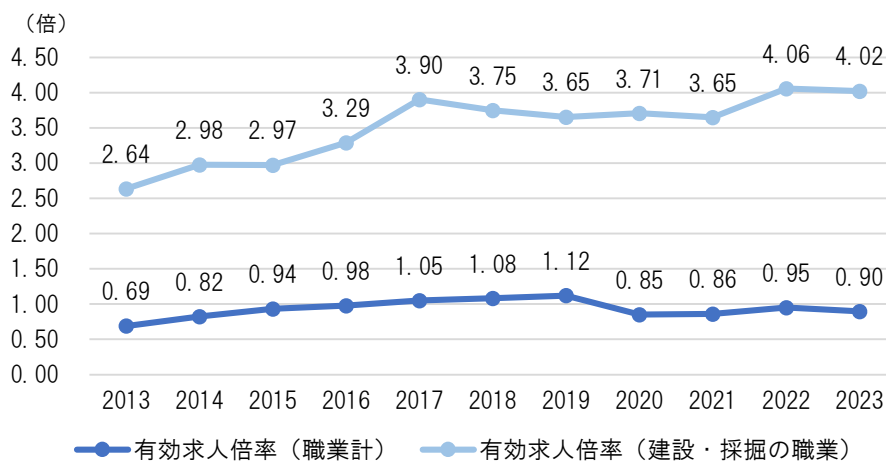
3. 市内建設業の人材確保状況

(1) 有効求人倍率

「札幌圏の建設に関する職業の有効求人倍率」は、全職業の倍率が1.0倍前後となっているのに対して、近年は3.0倍を超える状況で推移し、2023年は4.02倍となるなど、慢性的に人材が不足している状況です。

札幌圏の建設に関する職業の有効求人倍率

(出典：北海道労働局「各種統計情報」)

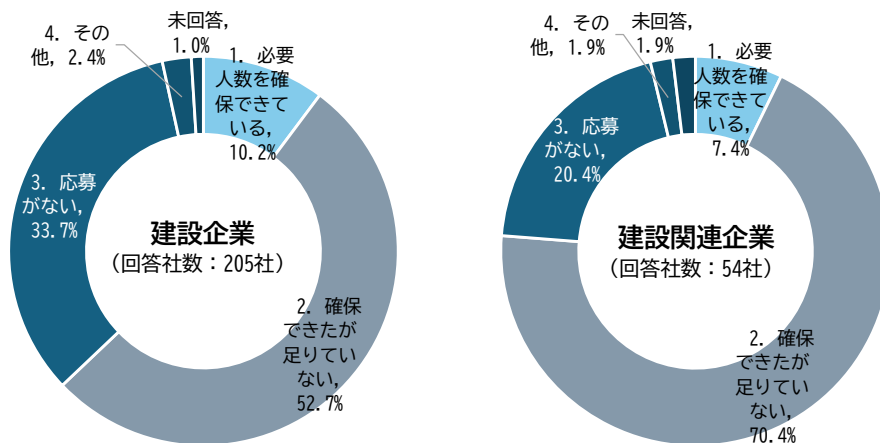


※日本標準職業分類における職業名

(2) 市内企業の必要人材の確保状況

「人材募集に対して必要人数を確保できている企業」は、建設企業では約1割、建設関連企業では1割以下の状況となっております、募集しても「応募がない」という回答も多くなっています。

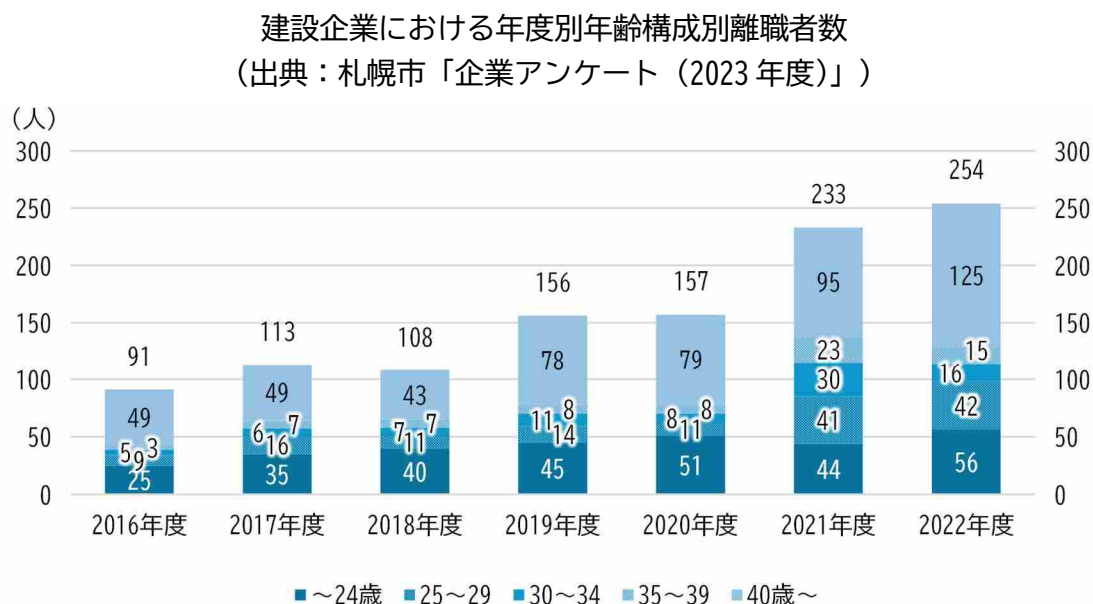
人材募集の結果（出典：札幌市「企業アンケート（2022年度）」）



(3) 離職者数の推移

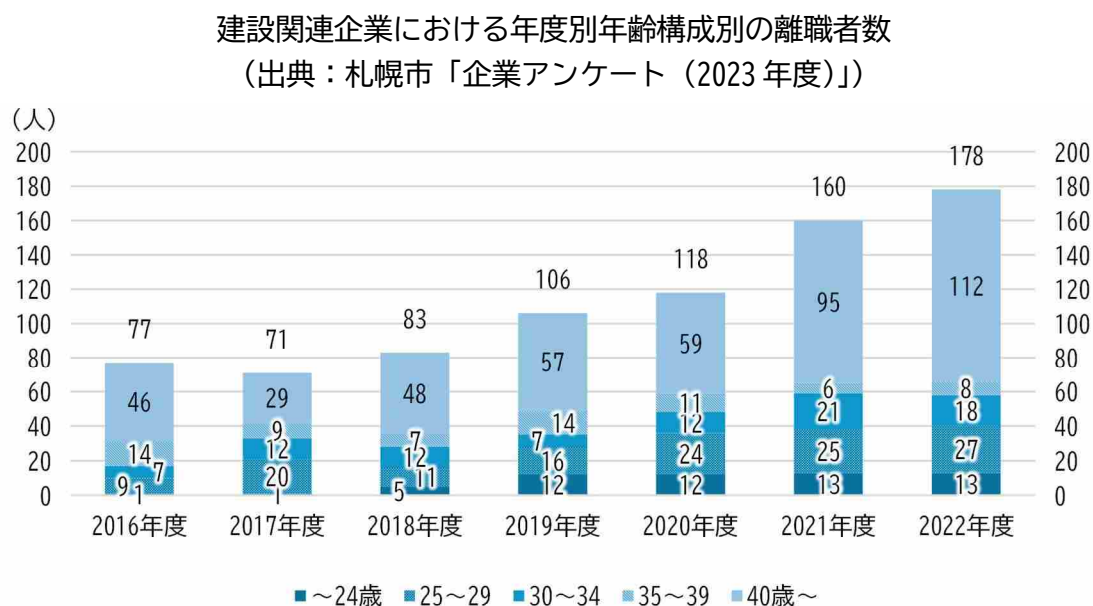
【建設企業】

「建設企業における離職者数」は、年々増加しており、2016年度から2022年度までに約2.8倍となっています。



【建設関連企業】

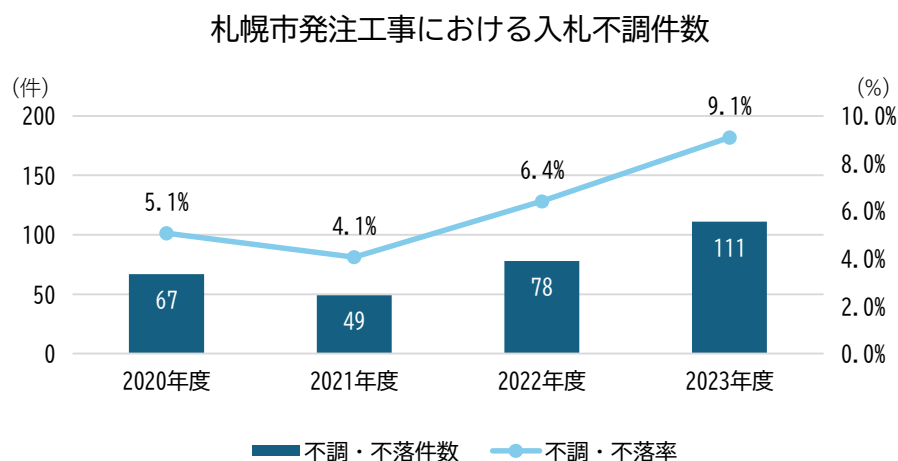
「建設関連企業における離職者数」は、年々増加しており、2016年度から2022年度までに約2.3倍となっています。



※企業アンケート(2023年度)を基に、100社当りの換算数を算出

4. 市発注工事の不調件数

「札幌市発注工事の不調件数」は、2023 年度には 111 件(不調・不落率 9.1%)の不調が発生するなど、2022 年度以降増加しており、今後、インフラ整備や更新が計画どおり進まなくなることが懸念されます。



2023 年 9 月に開始された大型の半導体製造工場(千歳市)の建設や関連事業に伴い、今後の道央圏の建設企業の技術者不足が一層進行する恐れがあります。

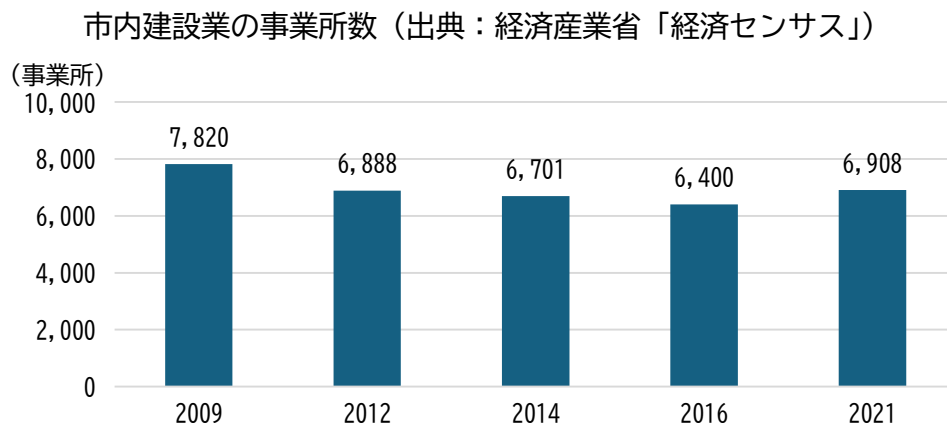


半導体製造工場（千歳市）の建設状況（写真提供：北海道建設新聞社）

5. 市内建設企業の経営状況

(1) 事業所数

「市内建設業の事業所数」は、2009年から2016年まで減少が続いています。



※2021年は、調査方法が変更となったことから、参考値として掲載。

(2) 倒産件数

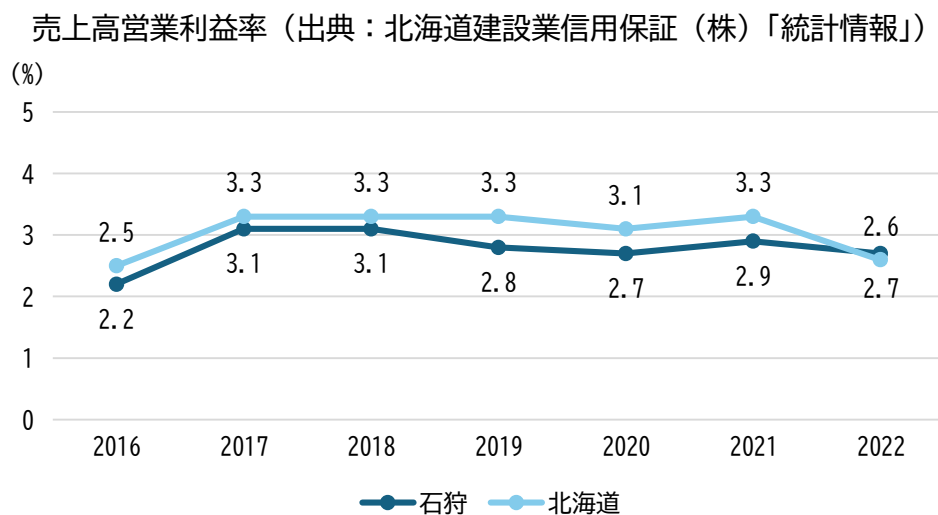
「市内建設企業の倒産件数」は、2008年以降減少傾向が続き、2021年には8社まで減少しましたが、2021年以降は増加に転じており、2023年は2021年と比べ3.4倍の27社となっています。



※会社更生法、民事再生法、破産法、特別清算による負債額1,000万円以上の法的整理が対象。

(3) 建設企業の経営状況

「石狩管内の建設企業の売上高営業利益率※」は、2016年以降3%程度で推移しており、2022年は2.7%となっています。

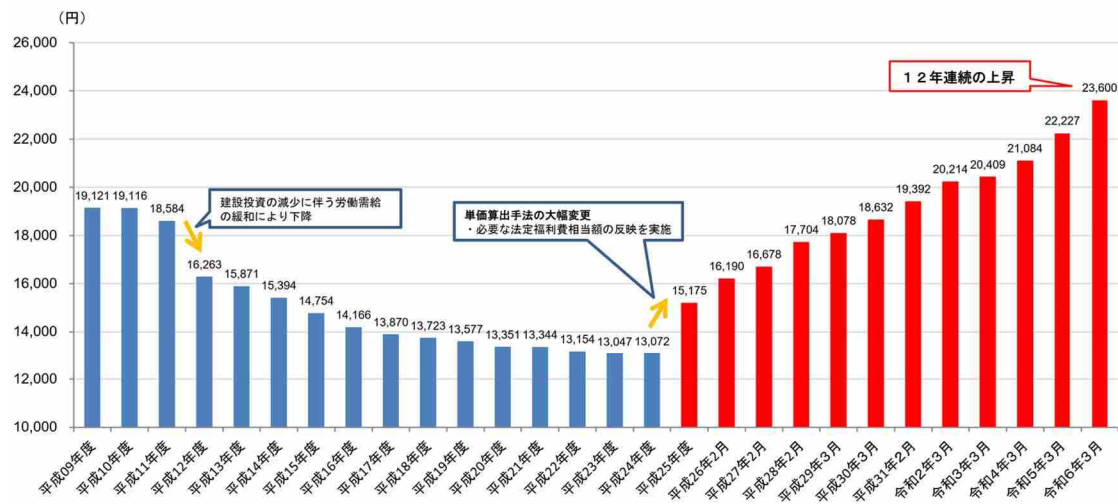


※売上高営業利益率とは、経営状況の評価指標の一つであり、会社の本業からあげた利益である「営業利益」の売上高に対する割合を示した指標

6. 公共労務単価の推移

「公共工事の設計労務単価」は、2013(H25)年度以降 12 年連続上昇しており、2024(R6)年度には 2012(H24)年度と比べ約 1.8 倍の 23,600 円となっています。

公共工事設計労務単価 全国全職種平均値の推移（出典：国土交通省の公表資料）



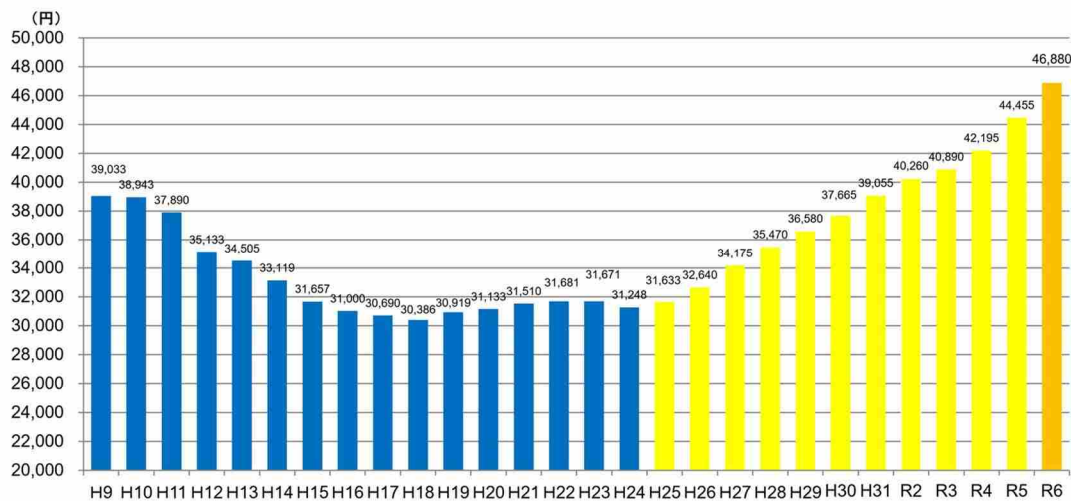
参考：近年の公共工事設計労務単価の単純平均の伸び率の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R02	R03	R04	R05	R06	H24比
全 職 種	+15.1%	+7.1%	+4.2%	+4.9%	+3.4%	+2.8%	+3.3%	+2.5%	+1.2%	+2.5%	+5.2%	+5.9%	+75.3%
主要12職種	+15.3%	+6.9%	+3.1%	+6.7%	+2.6%	+2.8%	+3.7%	+2.3%	+1.0%	+3.0%	+5.0%	+6.2%	+75.7%

注1) 金額は加重平均値にて表示。平成31年までは平成25年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出し、令和2年以降は令和2年度の標本数をもとにラスパイレ式で算出した。
注2) 平成18年度以前は、交通誘導警備員がA・Bに分かれていないため、交通誘導警備員A・Bを足した人数で加重平均した。
注3) 伸び率は単純平均値より算出した。

「設計業務委託の設計労務単価」は、2013(H25)年度以降 12 年連続上昇しており、2023(R6)年度には 2012(H24)年度と比べ約 1.5 倍の 46,880 円となっています。

設計業務委託等技術者単価 全職種単純平均値の推移（出典：国土交通省の公表資料）

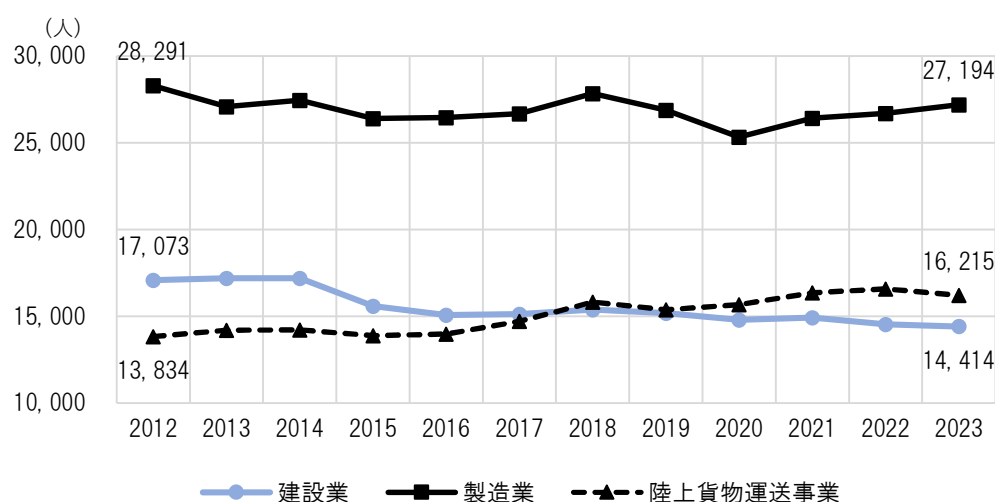


7. 市内工事における事故発生状況

【全国】

「建設業の業種別災害発生状況」は、年々減少しており、2023年には2012年の17,073件と比べて15.6%減の14,414件となっています。

業種別死亡災害発生状況（死傷災害）全国（出典：厚生労働省）

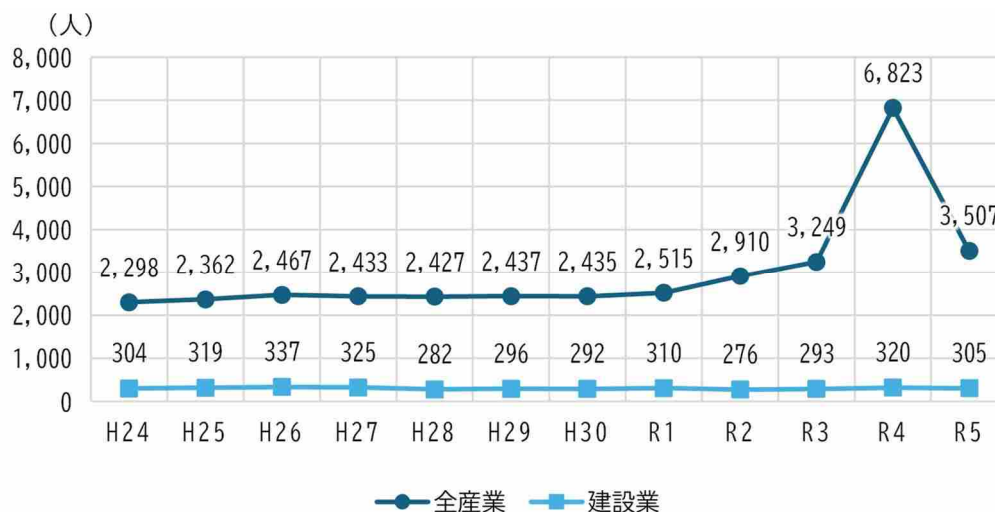


【札幌圏】

「札幌圏の労働災害(休業+死亡)の発生件数」は、全産業が増加傾向にある中、300件程度で推移しています。

※2022(R4)年の全産業の件数増加は、新型コロナウイルスの影響と想定されます。

労働災害の推移（休業+死亡）札幌中央署+札幌東署
（出典：北海道労働基準監督署「業種別労働災害発生状況」）



8. 生産性向上の取組（i-Construction¹¹及びインフラ DX¹²の動向）

(1) 国の取組状況

①i-Construction・ICT¹³活用の推進

国土交通省では、建設現場の生産性向上を目指し「i-Construction」を推進しており、そのトップランナーの一つとして、ICT施工に取り組んでいます。ICT施工は、「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「ICT建設機械による施工」「3次元出来形管理等の施工管理」「3次元データの納品」の5つのステップにおいて、ICT技術を活用するものであり、その導入に向けて、国土交通省では基準類を年々拡充しており、2022年には小規模工事への拡大を行っています。

ICT施工に関する基準類（出典：国土交通省の公表資料）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
ICT土工								
	ICT舗装工（平成29年度：アスファルト舗装、平成30年度：コンクリート舗装）							
	ICT浚渫工（港湾）							
		ICT浚渫工（河川）						
			ICT地盤改良工（令和元年度：浅層・中層混合処理、令和2年度：深層混合処理）					
			ICT法面工（令和元年度：吹付工、令和2年度：吹付法特工）					
			ICT付帯構造物設置工					
				ICT舗装工（修繕工）				
				ICT基礎工・ブロック据付工（港湾）				
				ICT構造物工（橋脚・橋台） （基礎工（杭型杭工）） （基礎工（余杭工）） （基礎工（場所打杭工）） （橋梁上部）				
				ICT海上地盤改良工（床固工・直挿工）				
				ICT擁壁工				
				小規模工事へ拡大 （小規模土工）				
				民間等の要望も踏まえ更なる工種拡大				

・基礎工（既成杭工）
・観音ソールセメント工
・付帯道路施設工等
・電線共同溝工

<i-Construction2.0>

国土交通省では、i-Construction の取組を加速し、建設現場における更なる省人化に取り組むため、2024 年に「i-Construction2.0」を取りまとめました。i-Construction2.0 では、建設現場のオートメーション化等を推進し、2040 年度までに省人化 3 割、生産性 1.5 倍を目標としています。

i-Construction 2.0（建設現場のオートメーション化）（出典：国土交通省の公表資料）

i-Construction 2.0 (建設現場のオートメーション化)

国土交通省

- 建設現場の生産性向上の取組であるi-Constructionは、2040年度までの建設現場のオートメーション化の実現に向け、i-Construction 2.0として取組を深化。
- デジタル技術を最大限活用し、少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場を実現。
- 建設現場で働く一人ひとりの生産量や付加価値を向上し、国民生活や経済活動の基盤となるインフラを守り続ける。

i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)

省人化

- ・人口減少下においても持続可能なインフラ整備・維持管理ができる体制を目指す。
- ・2040年度までに少なくとも省人化3割、すなわち生産性1.5倍を目指す。

安全確保

- ・建設現場の死亡事故を削減。

働き方改革・新3K

- ・屋外作業のリモート化・オフサイト化。

第5期技術基本計画を基に一部修正

i-Construction 2.0: 建設現場のオートメーション化に向けた取組 (インフラDXアクションプランの建設現場における取組)

3

②インフラ分野におけるDX推進

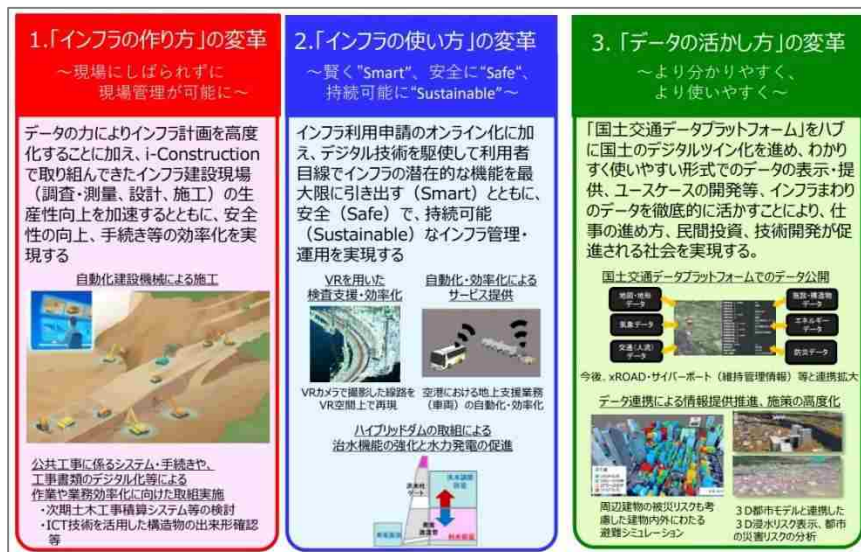
国土交通省では、i-Construction の取組みを中核に、データとデジタル技術を活用し、業務そのものや組織、プロセス、文化や風土、働き方の変革に向けて、取組や具体的な工程等をまとめた「インフラ分野のDXアクションプラン」を2022年3月に策定しました。

取組の目的（インフラ分野のDXアクションプラン）（出典：国土交通省の公表資料）



また、分野網羅的、組織横断的な取組によりDXを更に加速化させるため、「インフラの作り方の変革」、「インフラの使い方の変革」、「データの活かし方の変革」の3つの柱と、デジタル技術別で個別施策を分類した「インフラDXマップ」等により、取組を深化させるため、アクションプランのネクストステージとして「インフラ分野のDXアクションプラン(第2版)」を2023年8月に策定しました。

インフラ分野のDXアクションプラン第2版における3分野（出典：国土交通省の公表資料）



(2) 市発注工事における取組状況

① ICT施工

札幌市における「ICT活用工事¹⁴の発注」は、2017年度に開始し、国土交通省の取組状況等に合わせて工種を拡大しながら、発注件数を増やしてきましたが、実際にICT施工を行った件数は約6割で適用範囲も限定的です。

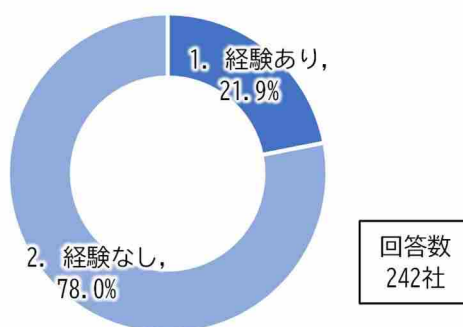
ICT 活用工事の発注件数

工種	2017年度～	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
ICT 土工					
ICT 地盤改良工					
ICT 舗装工（修繕工）					
ICT 舗装工（下層路盤工）					
ICT 土工（1,000m ³ 以下）					
発注件数（合計）	—	15 件	26 件	30 件	53 件
うち実施件数※（合計）	—	9 件	20 件	18 件	30 件

※3次元起工測量、3次元設計データ作成、ICT建機施工、3次元出来形管理等、3次元データの納品のいずれかを実施した件数

2022年時点の市内建設企業のICT経験割合は、約2割と一部に留まっており、工事現場におけるICT活用の普及が進んでいない状況です。

ICTの施工経験（企業アンケート（2022年度））
（建設企業）



②遠隔臨場及びASP（工事情報共有システム）

インフラ分野のDXアクションプラン等においては、デジタル技術を活用した生産性向上に向け、遠隔臨場による円滑な現場確認やASPの活用による協議の迅速化を図ることとしています。

札幌市の発注工事における「遠隔臨場の活用」は、2020年から試行導入を開始し、土木工事を中心に活用を拡大しており、「ASP（工事情報共有システム）の活用」は、2020年から受注者の希望に応じた取組を開始し、建築工事を中心に活用が拡大しています。

9. 関係法令

(1) 担い手三法

「担い手三法」は、2014年に品確法¹⁵・建設業法¹⁶・入契法¹⁷を一体的に改正し、建設業の担い手の中長期的な育成と確保に向け、基本理念や具体的措置を規定した法律です。

その後、2019年には、働き方改革の推進や生産性向上への取組、災害時の緊急対応の強化等に関する一体的な改正が行われました。

さらに、2024年には、インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的として、新たに一体改正(下図)が行われました。

第三次・担い手3法（2024年改正）の全体像（出典：国土交通省の公表資料）

第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像			
インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、 担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、担い手3法を改正			
担い手確保	議員立法 公共工事品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正	
	処遇改善	● 標準労務費の確保と行き渡り ● 建設業者による処遇確保	
	価格転嫁 (労務費への しわ寄せ防止)	● 資材高騰分等の転嫁円滑化 － 契約書記載事項 － 受注者の申出、誠実協議	
生産性向上	働き方改革 ・環境整備	● 工期ダンピング防止の強化 ● 工期変更の円滑化	
		● ICT指針、現場管理の効率化 ● 現場技術者の配置合理化	
地域における 対応力強化	地域 建設業等 の維持	(参考) ◇ 公共工事品質確保法等の改正 ・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ） ・誘導的手法（理念、責務規定） ◇ 建設業法・公共工事入札適正化法の改正 ・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ） ・規制的手法など	
	公共発注 体制強化		

- ・ 品確法（令和6年6月7日成立、6月14日公布・施行）
- ・ 建設業法及び入契法（令和6年6月7日成立、6月14日公布）

(2) 働き方改革関連法

「働き方改革関連法」は、労働基準法や労働安全衛生法など、就業者の働きやすい労働環境の整備に係る法律であり、2018年に公布され、順次施行されています。

労働基準法に関する主な改正内容としては、以下のようなものがあります。

働き方改革関連法の主な改正内容

名称	対応条号等	施行時期
時間外労働の上限規制 ¹⁸ ※建設業は、2024.4から全面適用	法第36条 法第139～142条	2019.4～
フレックスタイム制の拡充	法第32条の3	2019.4～
年5日の年次有給休暇の確実な取得	法第39条	2019.4～
労働条件の明示の方法	労基則第5条第4項関係	2019.4～
月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率引上げ	法第138条	2023.4～

※働き方改革関連法は、上表の他にも適宜改正が行われています。

(3) 育成就労制度（入管法、育成就労法）

「育成就労制度」は、外国人技能実習制度を解消し、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的として、入管法や育成就労法に基づき、新たな在留資格として創設される制度です。

育成就労制度は、建設業を含めた人手不足分野の対応策の一つとなり得ることから、今後も国の動きを注視していく必要があります。

改正法の概要（育成就労制度の創設等）

改正法の概要（育成就労制度の創設等）	
技能実習制度及び特定技能制度をめぐむ状況に鑑み、就労を通じた人材育成及び人材確保を目的とする新たな在留資格として育成就労の在留資格を創設し、育成就労計画の認定及び監理支援を行おうとする者の許可の制度並びにこれらに関する事務を行う外国人育成就労機構を設けるほか、1号特定技能外国人支援に係る委託の制限、永住許可の要件の明確化等の措置を講ずる。（公布の日から原則3年以内に施行（注1）） （注1）準備行為に係る規定は公布即施行	
入管法	育成就労法（技能実習法の抜本改正）
1. 新たな在留資格創設 ○ 技能実習の在留資格を廃止。「育成就労産業分野」（特定産業分野のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの）に属する技能を要する業務に従事すること等を内容とする「育成就労」の在留資格を創設（注2）。	1. 育成就労制度の目的・基本方針 ○ 法律名を「外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律」（育成就労法）に改める。 ○ 育成就労制度は、育成就労産業分野において、 特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、当該分野における人材を確保すること を目的とする。 ○ 政府は基本方針及び分野別運用方針を定めるものとし、分野別運用方針において、各分野の受入れ見込数を設定するものとする。
2. 特定技能の適正化 ○ 特定技能所属機関（受入れ機関）が1号特定技能外国人の支援を外部委託する場合の委託先を、登録支援機関に限るものとする。	2. 育成就労計画の認定制度 ○ 育成就労計画の認定に当たって、育成就労の期間が3年以内（注3）であること、業務、技能、日本語能力その他の目標や内容、受入れ機関の体制、外国人が送出機関に支払った費用額等が基準（注4）に適合していることといった要件を設ける。 ○ 転籍の際には、転籍先において新たな育成就労計画の認定を受けるものとし、当該認定は、①やむを得ない事情がある場合や、②同一業務区分内であること、就労期間（1～2年の範囲で業務の内容等を勘案して主務省令で規定）・技能等の水準・転籍先の適正性に係る一定の要件（注5）を満たす場合（本人意向の転籍）に行う。
3. 不法就労助長罪の厳罰化 ○ 外国人に不法就労活動をさせる等の不法就労助長罪の罰則を引上げ。（拘禁刑3年以下又は罰金300万円以下→5年以下又は500万円以下 ※併科可）	3. 関係機関の在り方 ○ 監理団体に代わる「監理支援機関」については、外部監理人の設置を許可要件とする。監理支援機関は、受入れ機関と密接な関係を有する役職員を当該受入れ機関に対する業務に関与させてはならないものとする。 ○ 外国人技能実習機構に代わる「外国人育成就労機構」を設立。育成就労外国人の転籍支援や、1号特定技能外国人に対する相談援助業務を追加。 （注3）主務省令で定める相当の理由（試験不合格）がある場合は、最大で1年の延長可。 （注4）詳細な要件は、主務省令で定める。 （注5）詳細な要件は、主務省令で定める。具体的には、 ・ 同一機関での就労期間については分野ごとに1年から2年の範囲で設定すること ・ 技能等の水準については、技能検定試験基礎級等及び分野ごとに設定するA1～A2相当の日本語能力に係る試験への合格 ・ 転籍先が、育成就労を適正に実施する基準を満たしていることを要件とすることを予定している。
4. その他 ○ 季節性のある分野において、派遣形態による育成就労の実施を認める。 ○ 制度所管官庁が地域協議会を組織することができるものとし、地域の実情を踏まえた取組について協議を行うものとする。 ○ 施行までに技能実習生として入国した者は、施行後、現段階から次の段階までの資格変更（例：1号→2号、2号→3号）を一定の範囲で認める。	

（出典：出入国在留管理庁ホームページ）

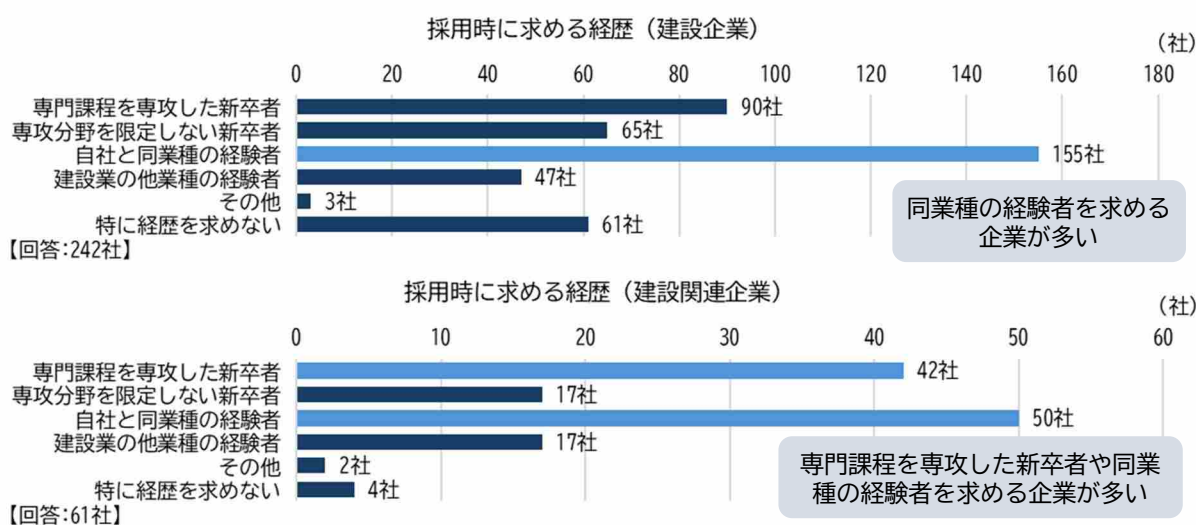
10. 市内建設企業アンケートの結果

担い手確保等の取組に関する企業の状況やニーズを把握するため、前プラン策定以降、毎年、市内建設企業へのアンケートを実施しています。

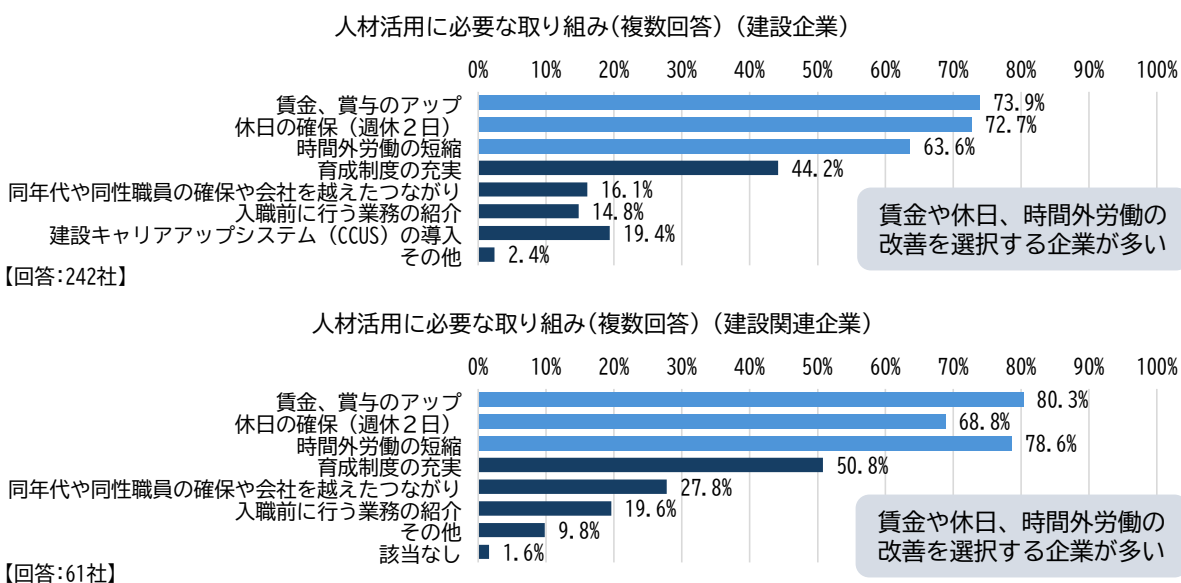
市内企業の実態としても、人材の確保に苦慮しており、生産性向上に向けても課題が多い状況にあります。

(1) 担い手確保・育成に関係する質問

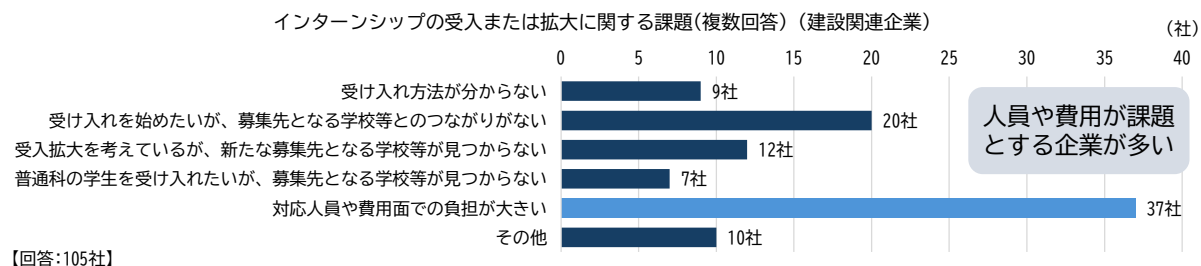
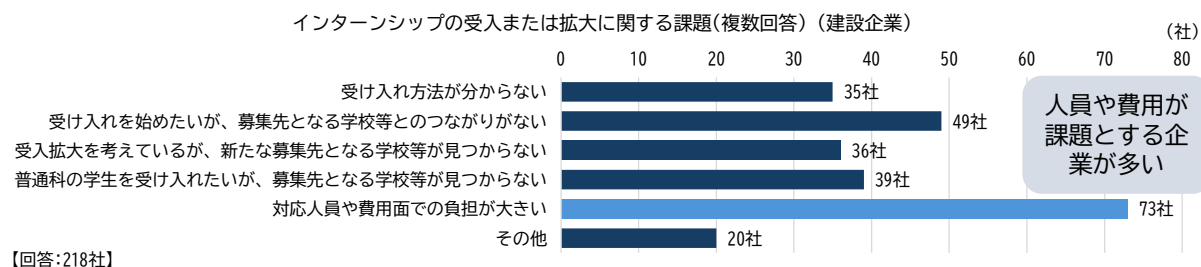
○採用時に求める経歴（企業アンケート（2022年度））



○「人材確保」や「離職防止」のために必要と考える取組（企業アンケート（2022年度））

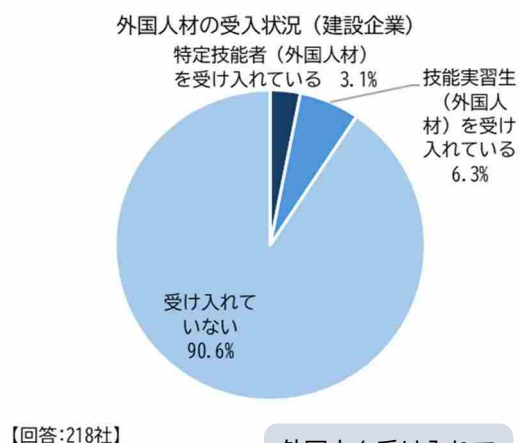


○インターンシップの受入または拡大に関する課題（企業アンケート（2023年度））

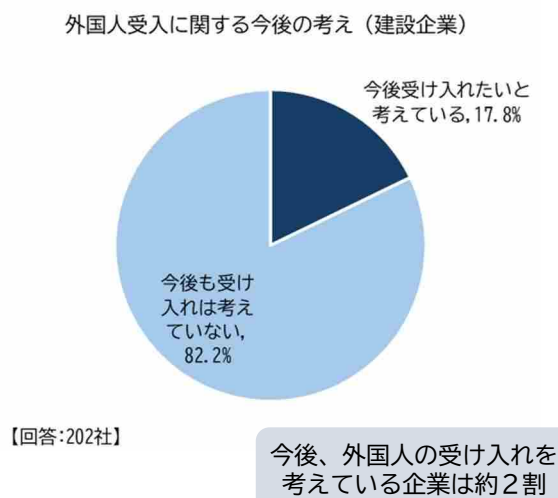


(2) 外国人材受け入れに関係する質問

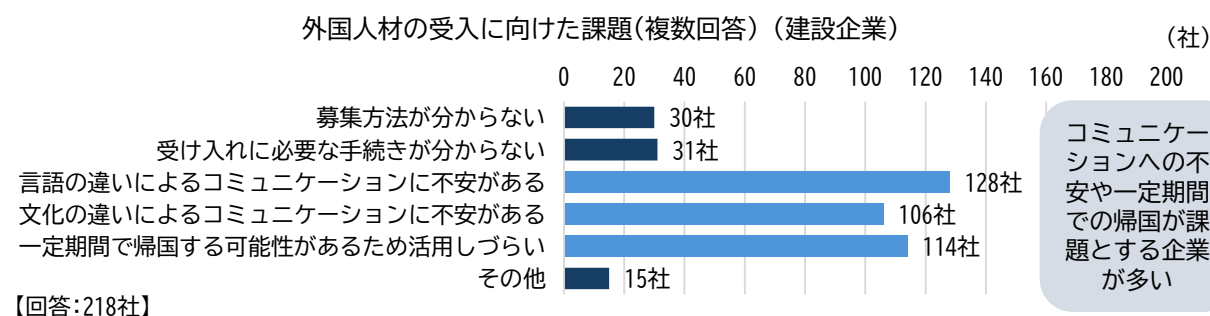
○外国人材の受入状況（企業アンケート（2023年度））



○今後の貴社の考え（企業アンケート（2023年度））

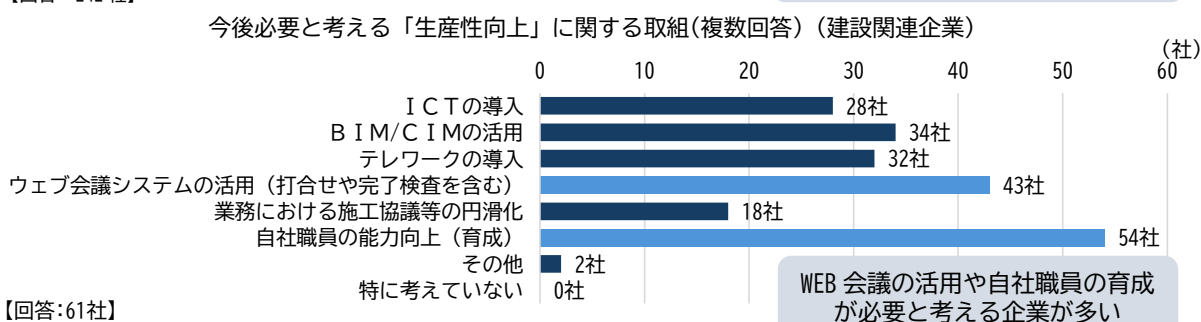
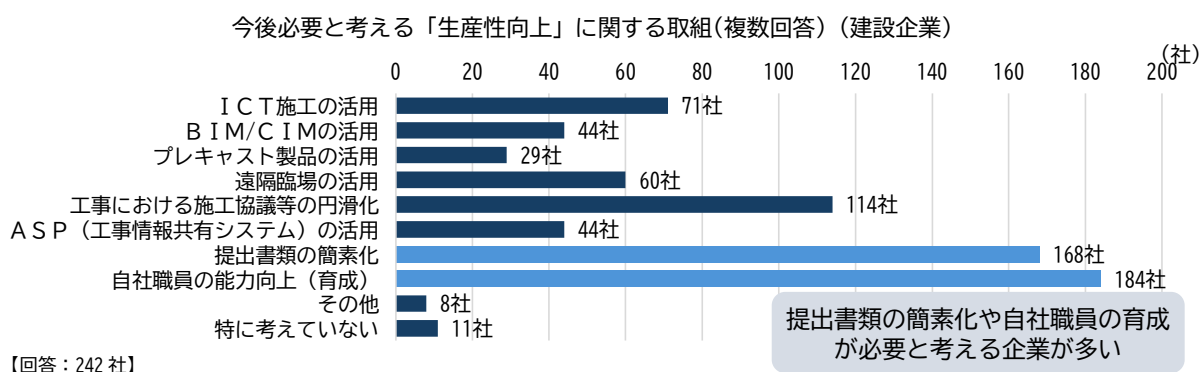


○外国人材の受け入れに向けた課題（企業アンケート（2023年度））

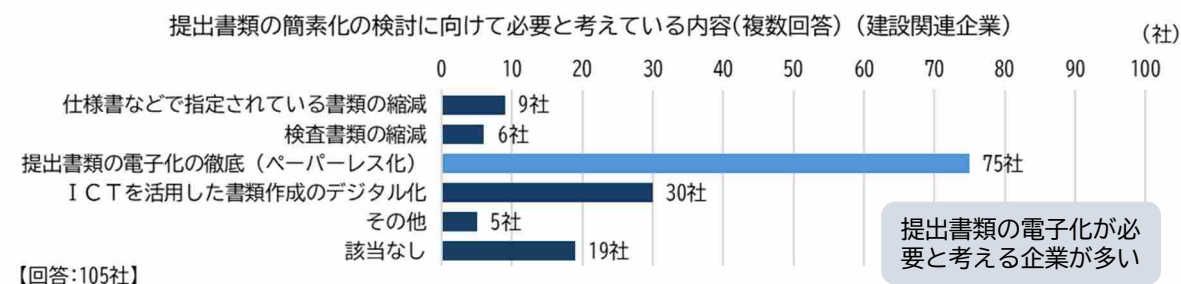
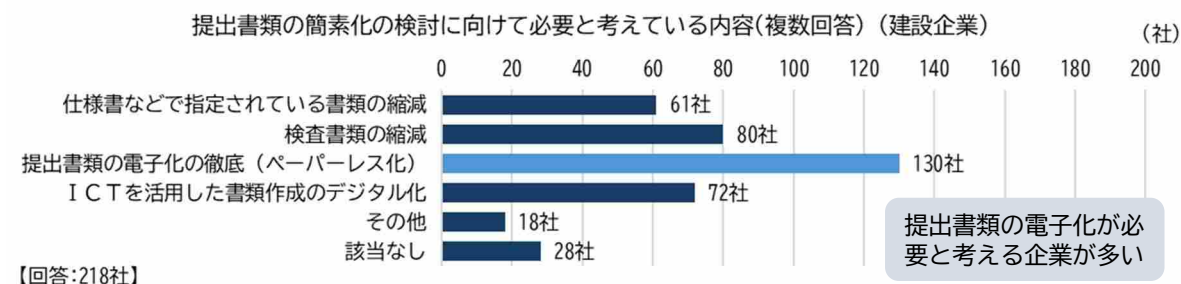


(3) 生産性向上の取組に関する質問

○今後必要と考える「生産性向上に関する取組」(企業アンケート(2022年度))



○提出書類の簡素化の検討に向けて必要と考えている内容(企業アンケート(2023年度))

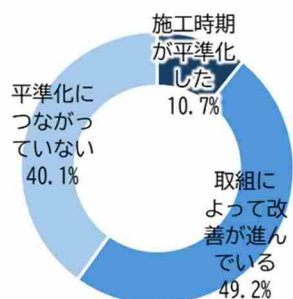


(4) 施工時期の平準化に関する質問

○取組の効果

(企業アンケート (2022 年度))

平準化の効果 (建設企業)

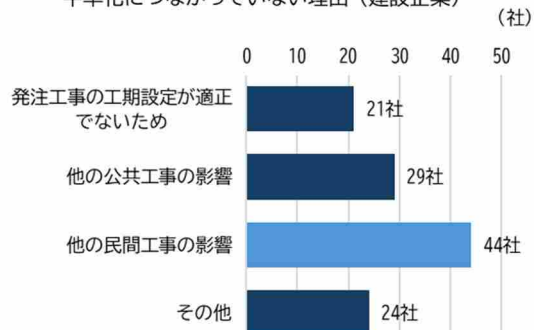


【回答:242社】

○平準化につながらない理由

(企業アンケート (2022 年度))

平準化につながらない理由 (建設企業)



【回答:95社】

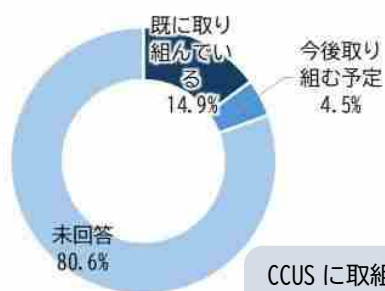
民間工事の影響があると答えた企業が多い

(5) 建設キャリアアップシステム (CCUS) の導入に関する質問

○取組状況

(企業アンケート (2022 年度))

取組状況 (CCUS)



【回答:242社】

CCUS に取組んでいる企業は 14.8%

11. 建設業界団体からの意見

◆さっぽろ建設産業活性化推進協議会の構成員(各建設業界団体)から出された主な意見

1. 担い手の確保

- ・普通学科の学生に対するPRは重要である
- ・進路が決まっていない高校生を工学部または工学系の大学に誘導するべき
- ・各種団体と協働したPR活動を行うべき
- ・インターンシップについて、1日単位やリモートで気軽に参加できる仕組みも必要
- ・建設ディレクターの活用を推進すべき
- ・小・中・高校生などに格好いいと思ってもらえる取組の発信は重要
- ・専門教育機関や事業内訓練機関への支援の検討
- ・3Kの業界イメージの改善に関する具体的な内容や目指すべきイメージを盛り込むべき
- ・女性や若者、他分野の方、外国人といった多様な人材が増えることを将来像として設定すべき
- ・今の入職者は、入職後に作業に必要な中型免許を取得しているため、免許取得に関する助成制度があると大変助かる
- ・担い手確保に向け、建設業の役割のほか、休日確保など労働環境の改善をもっとPRするべき

2. 労働環境の改善

- ・今の学生は、とにかく休みを重要視している
- ・他業種が輻輳する工事における週休2日の確保のためには、民間発注も札幌市発注も、工程管理をしっかりともらいたい。
- ・建設業の休日確保について、市民の理解を促す取組が必要
- ・限られた人員の中で業務を実施するためには、履行期限の分散や平準化が必要
- ・女性の活躍促進に向けて、育児や介護等のライフイベントに対応した柔軟的な勤務体制が必要
- ・適切(妥当)な賃金水準では足りず、他産業と比べて高くしなければ人は集まらない
- ・週休2日の目標として、休日が土・日であることが分かる表現が望ましい

3. 生産性向上(作業の省力化・効率化)

- ・独自でICTの教育を受けている会社があるが、協会でも研修機会を作ることが必要
- ・建築設計においてBIM導入を検討すべき
- ・働き方改革を推進するためには、書類整理にかかる時間の改善が必要
- ・書類作成の負担軽減の前に、書類の削減が必要
- ・大量の書類作成が必要ないように工事成績の評定方法を見直すことが必要
- ・工事現場の時間外縮減に向けては、書類作成を専門に行う人員を配置することが必要
- ・書類作成を専門に行う人員の打ち合わせへの同席について発注者の理解が必要
- ・様々なサポートをしている会社の事例を知ることのできるセミナーの開催
- ・ASPについては、契約から竣工まで全て対応したシステムの構築が必要
- ・ASPの導入効果に関する検証が必要

- ・ICT や BIM／CIM 等の活用に関するサポートセンターの設置やアドバイザー制度などの体制の構築が必要
- ・ICT の導入は、将来的な体制維持のため必要と考えているが、導入コストの負担が大きいため、助成制度の継続や積算上の考慮が必要

4. 企業経営の安定化

- ・企業経営の安定や人材育成のためには、安定した受注量の確保が重要
- ・工事における企業の技術力や実績を評価する発注方式の活用が必要
- ・総合評価落札方式から漏れた業者の受注機会確保も必要
- ・業務発注における総合評価落札方式やプロポーザル方式の活用拡大が必要
- ・事業費が増える理由について市民への説明が必要

5. 社会貢献（環境変化への臨機な対応）

- ・ゼロカーボンについては、産業全体の魅力という意味でも、しっかり取り組むべき

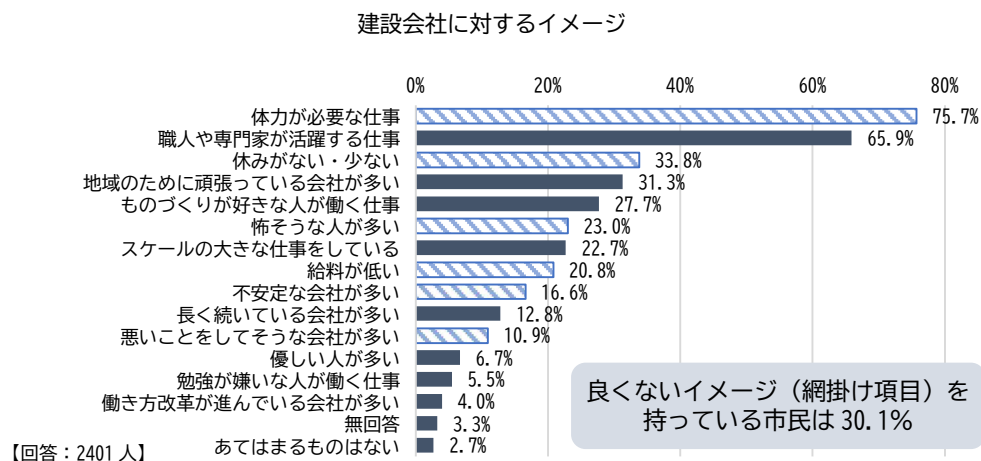
12. 市民及び学生アンケートの結果

建設業に対するイメージは、「体力が必要」や「休みが少ない」などといったイメージが高い状況です。また、建設業の役割や大工・配管工などといった技能職（専門職）の認知度は高い一方で、技術職（施工管理）や設計コンサルタントの知名度は低い状況です。

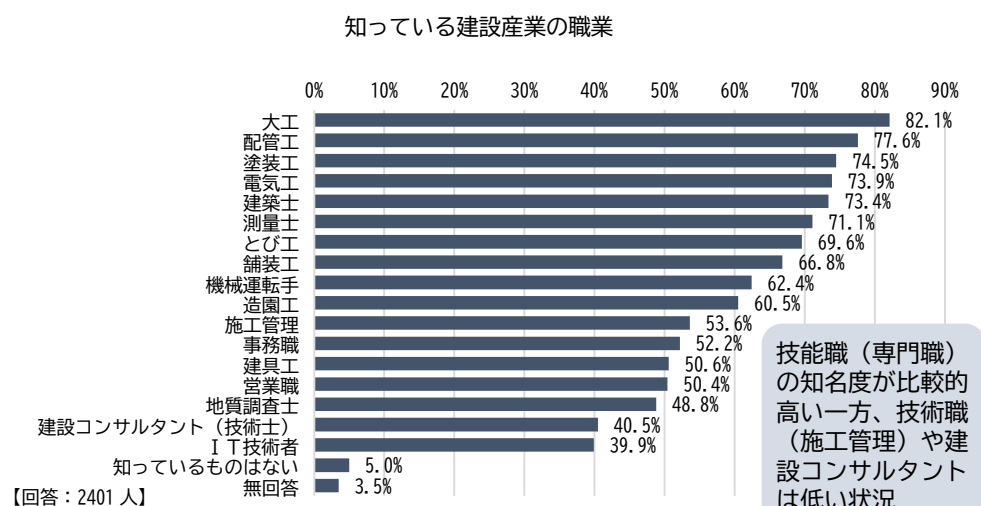
就職に関する学生の意見としては、給料や勤務時間といった労働条件を重視するほか、体験型イベントやインターンシップなどへの興味が高い状況です。

(1) 市民アンケート ※市民意識調査（2023 年度）

○建設業に対するイメージ



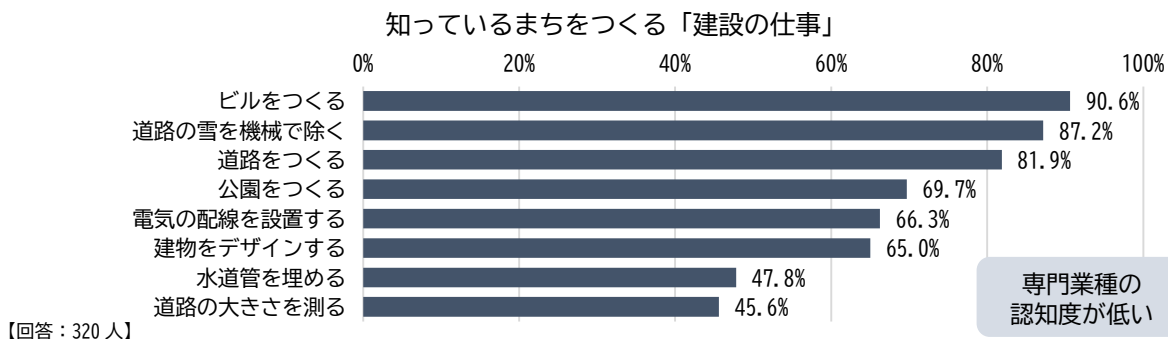
○知っている建設産業の職業



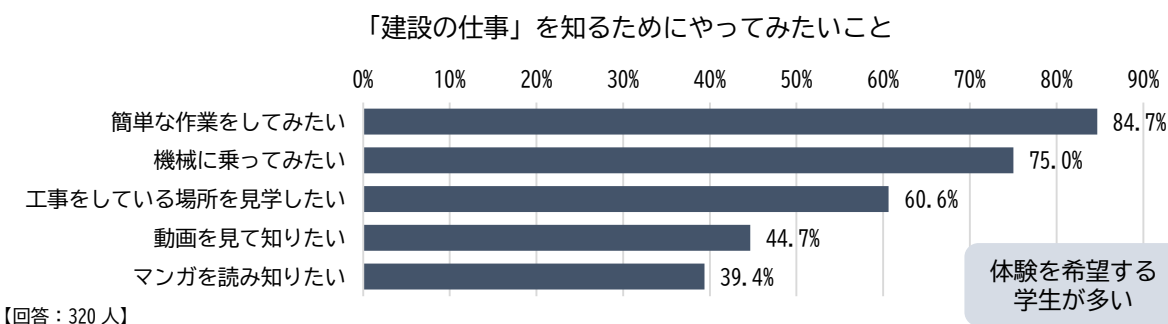
(2) 学生アンケート ※市民意識調査（2023 年度）

① 小学生 ※1区1校を抽出し、10校にアンケートを実施

○知っている、まちをつくる「建設の仕事」

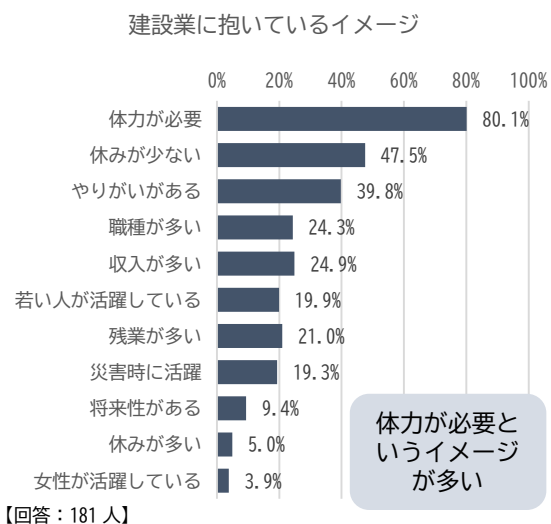


○「建設の仕事」を知るためにやってみたいこと

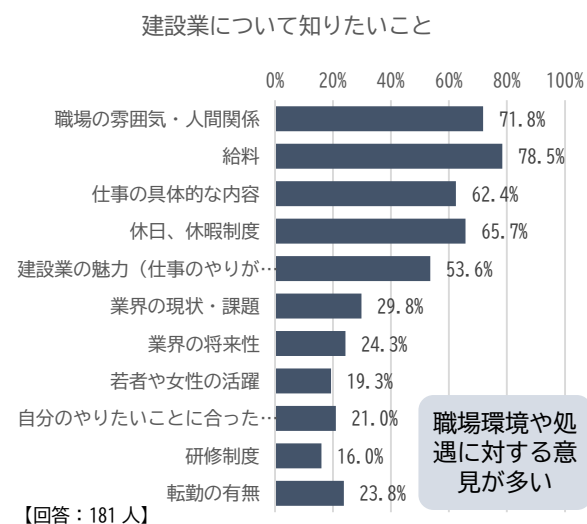


② 中学生 ※札幌商工会議所の職業体験授業（2023 年度）に合わせてアンケートを実施

○建設業に抱いているイメージ

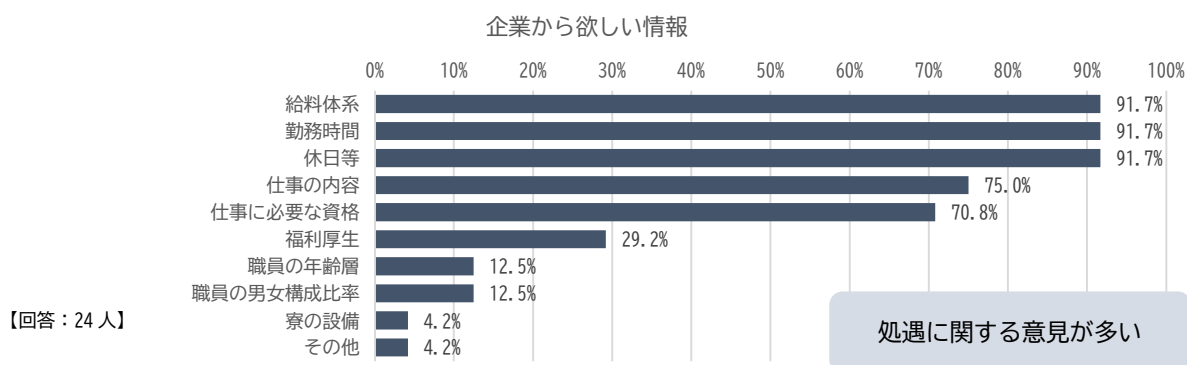


○建設業について知りたいこと

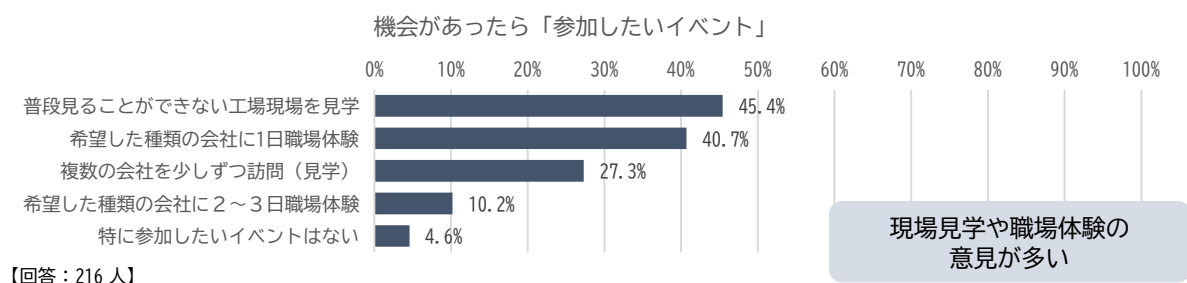


③ 高校生

○企業から欲しい情報 ※現場見学会（2023年度）でアンケート

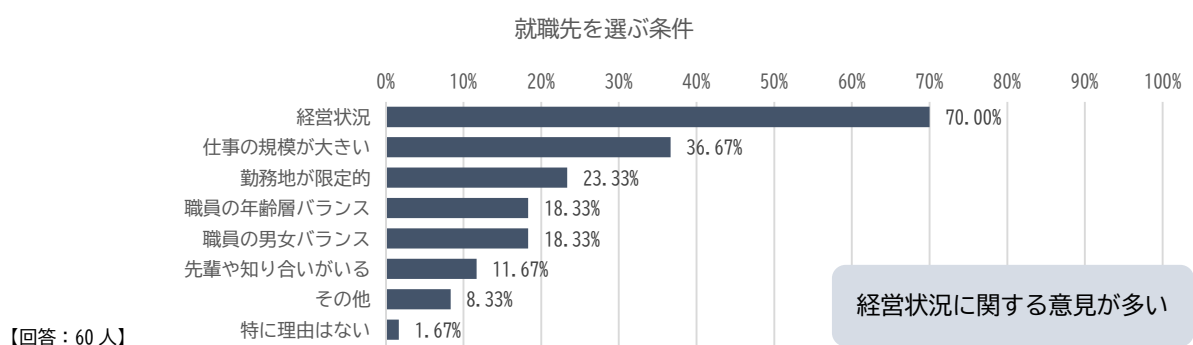


○機会があったら参加したいイベント ※ジモトのシゴトワク！WORK！（2023年度）の建設産業ブースでアンケート

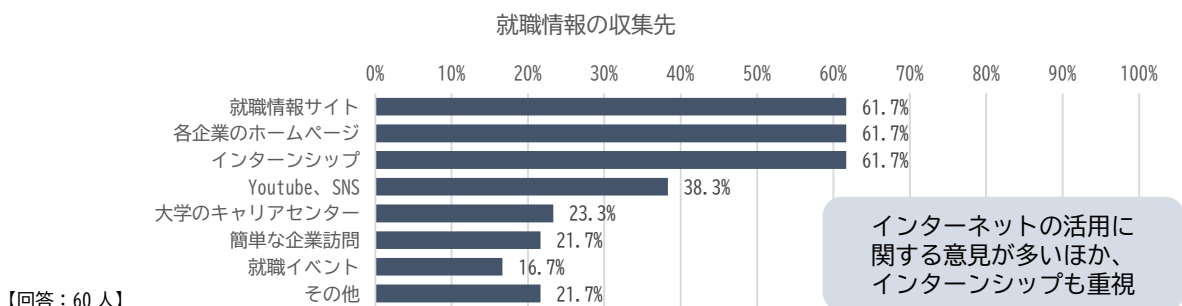


④ 大学生 ※現場見学会（2023年度）においてアンケートを実施

○企業を選ぶ条件



○就職情報の収集先



第4章 前プラン策定後の 社会環境の変化

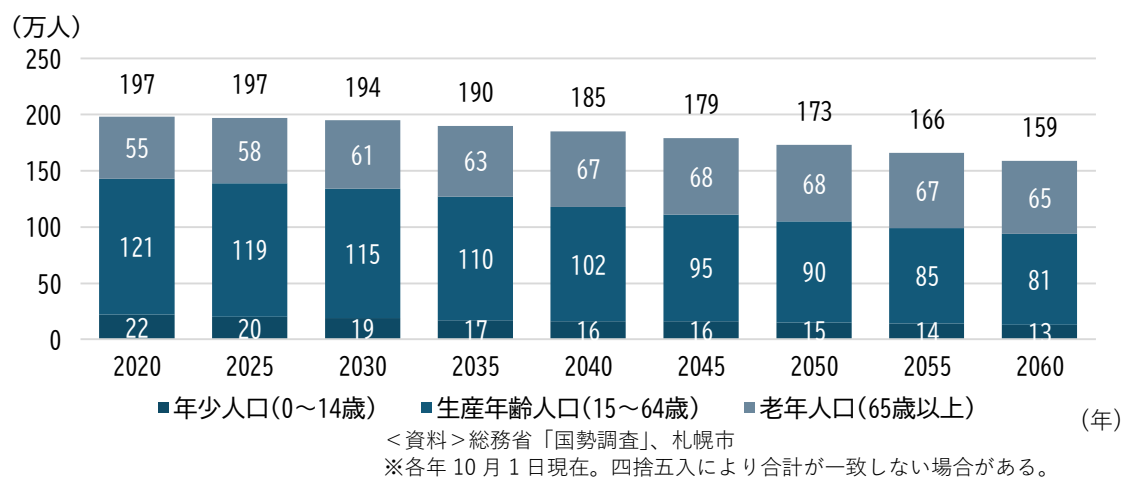
この章では、
札幌市の人口推移やDX推進の動きなど、
前期プラン策定後の社会環境の変化について
示します。

1. 札幌市の人口推移

(1) 人口及び生産年齢人口の減少

「札幌市の人口」は、2020年の197万人から2060年には38万人減(19.3%減)の159万人になると予測されています。また、15歳から64歳までの「生産年齢人口」も2020年の121万人から2060年には40万人減(33.1%減)の81万人になると予測されています。

札幌市の人口の将来推計（出典：札幌市）



(2) 札幌市の転入・転出人数の減少

「札幌市の転入・転出人数」は、2001年以降、減少傾向が続いており、転入者は2015年から2019年まで若干増加しましたが、2020年以降は再び減少傾向となっています。また、転入者数と転出者数を比べると、転入者が転出者を上回っている状況が続いています。

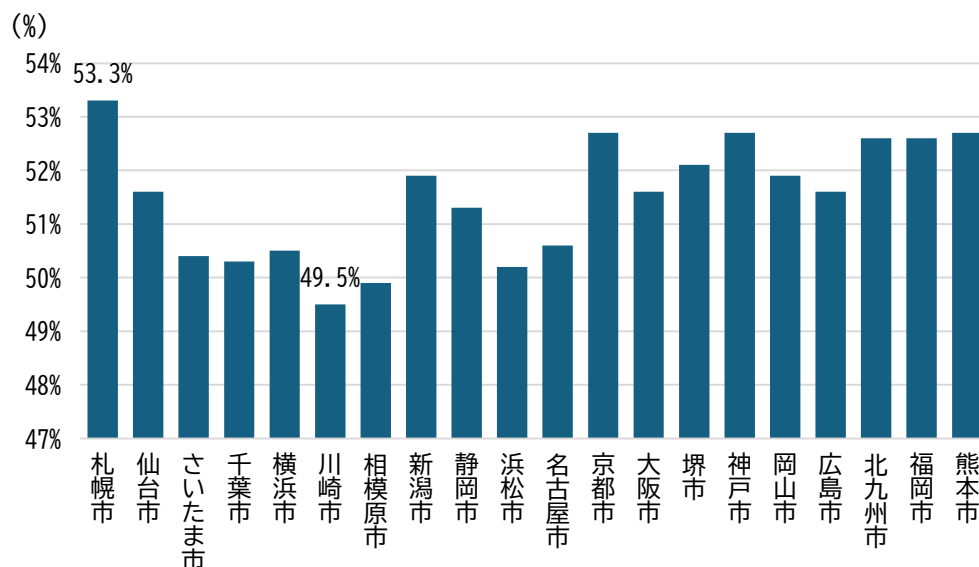
札幌市転入・転出人数推移（出典：札幌市「住民基本台帳による」）



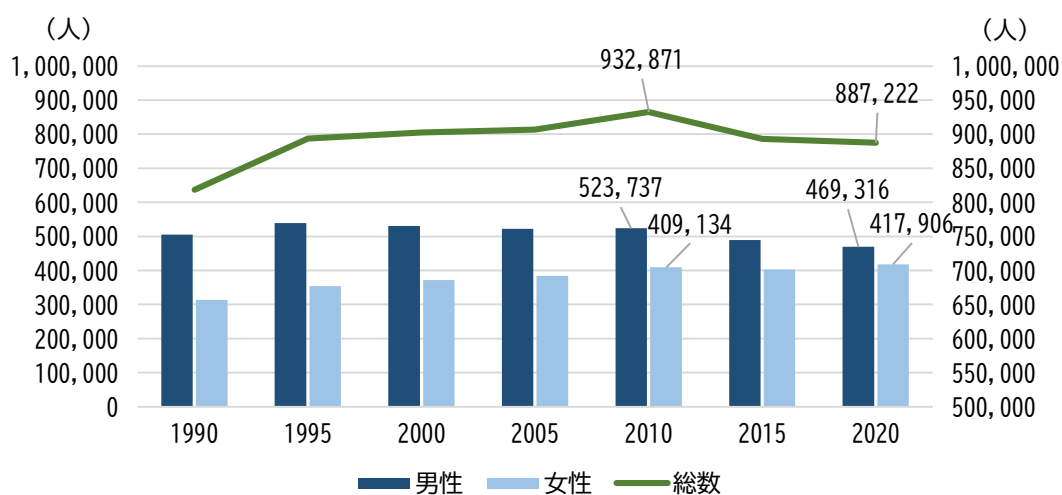
(3) 女性の労働力人口の増加

「札幌市の人口構造」は、女性の割合が高いという特徴があり、女性比率は、政令指定都市の中で最も高い53.3%となっています。また、15歳以上労働力人口については、男性が減少している一方で、女性は増加しています。

政令指定都市の人口に占める女性割合（出典：2023年度住民基本台帳）

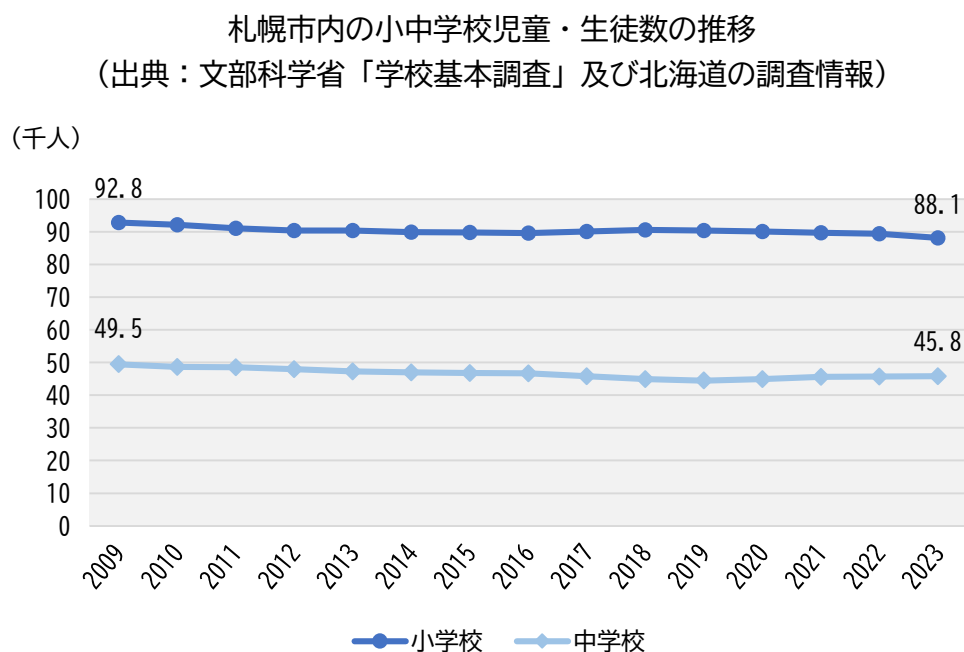
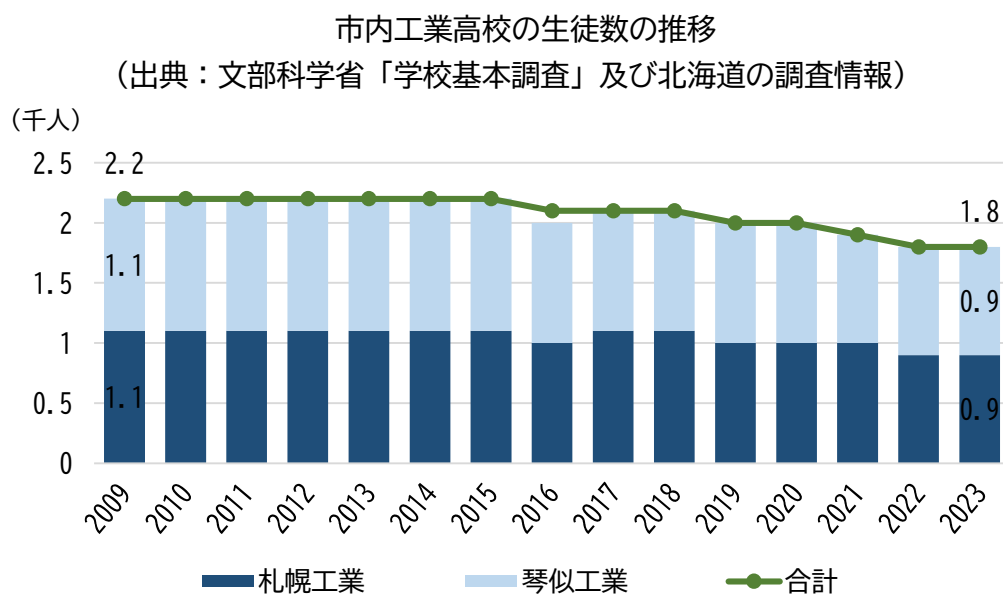


札幌市の15歳以上労働力人口（出典：国勢調査「産業基本集計」）



2. 工業系学生数の減少

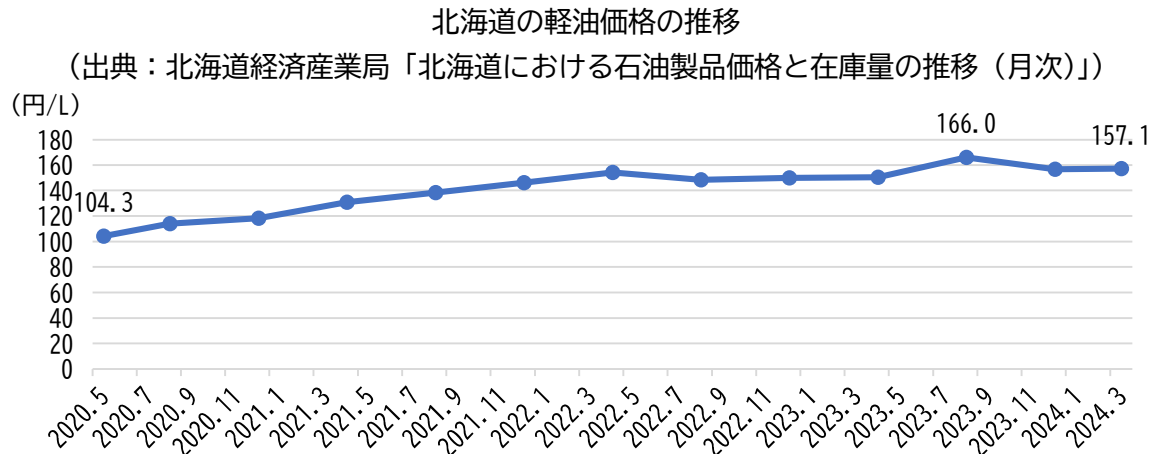
「市内工業高校の生徒数」は、2009年(2.2千人)から2023年(1.8千人)までに約18%減少しており、中学生の約7%減や小学生の約5%減と比べても早い速度で減少しています。



3. 急激な物価高騰

(1) 燃料価格

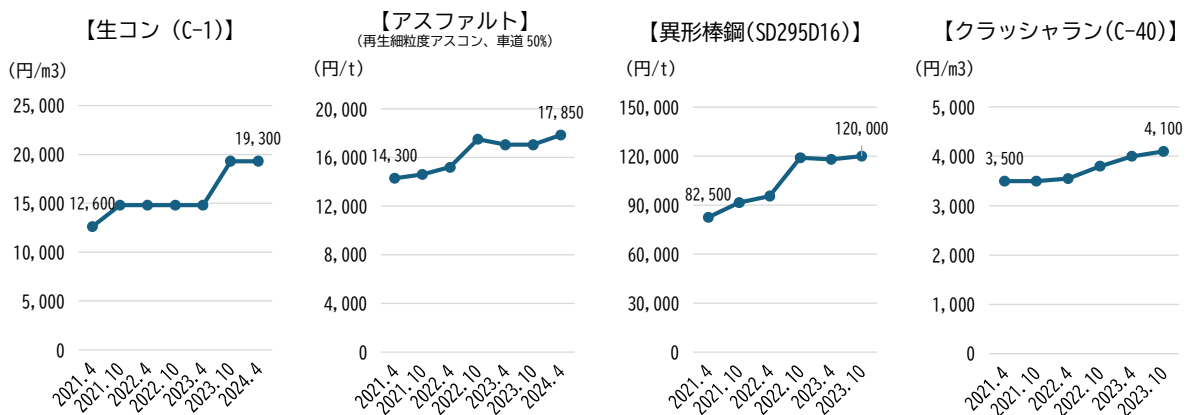
「道内の軽油価格」は、世界情勢等の影響による上昇傾向が続いており、2020年5月の104.3円/Lに対して、ピーク時の2023年7月には1.59倍の166.0円/Lまで上昇し、その後、若干落ち着いたものの、2024年3月時点でも1.51倍の157.1円/Lとなっています。



(2) 主な資材価格

「公共工事の主な資材価格」は、原料や燃料価格の高騰等の影響により大きく高騰しており、2021年4月から2023年10月までに、生コンは、約1.5倍(6,700円/m³上昇)、アスファルトは、約1.2倍(3,550円/t上昇)となっています。

札幌市の公共工事における主な資材価格

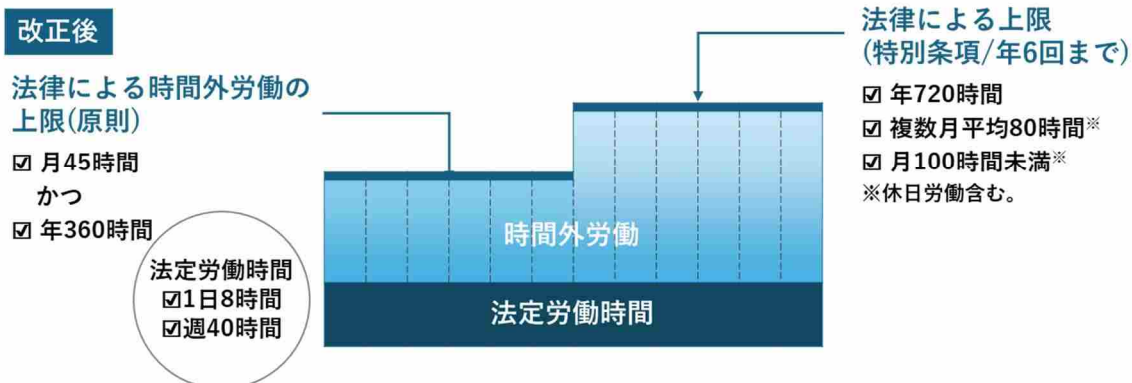


4. 時間外労働の上限規制の適用

(1) 改正労働基準法¹⁹

長時間労働の解消などによる労働環境の改善に向け、2019年4月1日に施行された改正労働基準法の時間外労働の上限規制について、2024年3月31日まで猶予期間が終わり、2024年4月1日からは建設業においても全面適用となったことから、業界全体で新基準の順守が必要な状況となっています。

上限規制のイメージ

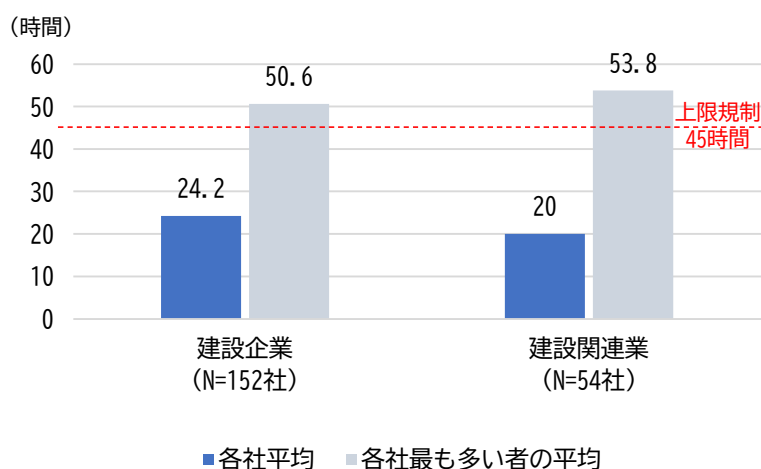


時間外労働の上限規制のイメージ（厚生労働省資料を参考に作成）

(2) 市内建設企業の対応状況

市内建設企業及び建設関連企業においては、各社平均として時間外労働の上限規制を遵守できています。しかし、担当者によっては上限規制を超える時期がある状況となっています。

月当たり時間外労働（残業）の平均値
(出典：札幌市「企業アンケート（2022年度）」)



5. 気候変動への対応

(1) 2050 カーボンニュートラル宣言・ゼロカーボン北海道・札幌市ゼロカーボンシティ宣言

政府では、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロに向け、2030年までに2013年と比較して温室効果ガス排出量を46%削減する目標を立てており、これに対応するため、北海道では2021年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定し、再生可能エネルギーや森林吸収源等、北海道の強みを最大限活用し、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて取組を開始しました。また、札幌市においても、2020年2月に「札幌市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したほか、2021年3月には「札幌市気候変動対策行動計画」を策定し、「環境首都・SAPPORO」の実現に向けた取組を進めています。



(2) 建設工事におけるカーボンニュートラルの取組

建設工事におけるゼロカーボンの取組を推進するため、北海道開発局、北海道、札幌市などの発注者が共同して、受注工事においてゼロカーボンに資する取組を行う企業へのインセンティブを付与する「北海道インフラゼロカーボン試行工事」を2022年4月に開始しました。



(3) 北海道及び札幌市におけるGX²⁰推進に向けた施策

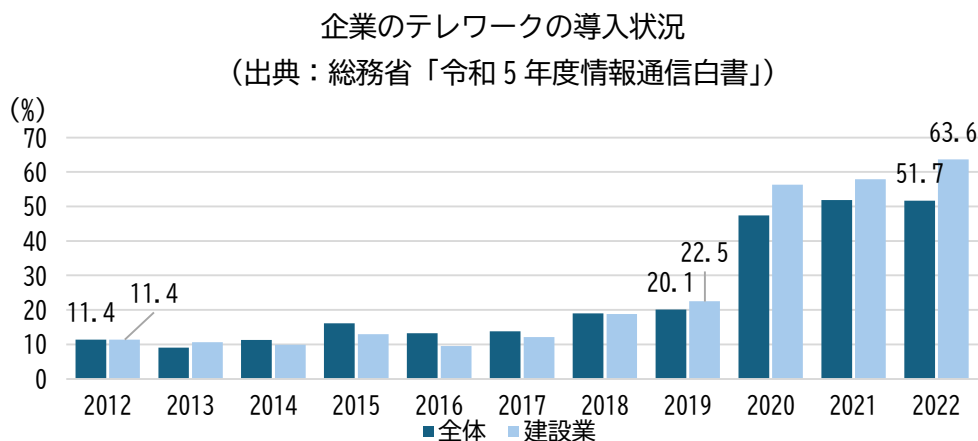
北海道及び札幌市は、北海道が持っている国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルや世界を魅了する札幌の街の魅力を最大限に活かし、洋上風力、水素、蓄電池、海底直流送電網といったインフラ投資やスタートアップの創出・育成等を進めることで、日本の再生可能エネルギー供給基地や世界中からGXに関する資金・人材・情報が集積するアジア・世界の「金融センター」の実現を目指します。

6. デジタル技術の進展・普及

デジタル・AI分野においては、前プラン策定以降も新技術の開発や社会への実装などといった進展・普及が目覚ましく、日常生活でのデジタル環境の整備や産業分野の生産性向上の取組等の様々な活用が進められています。

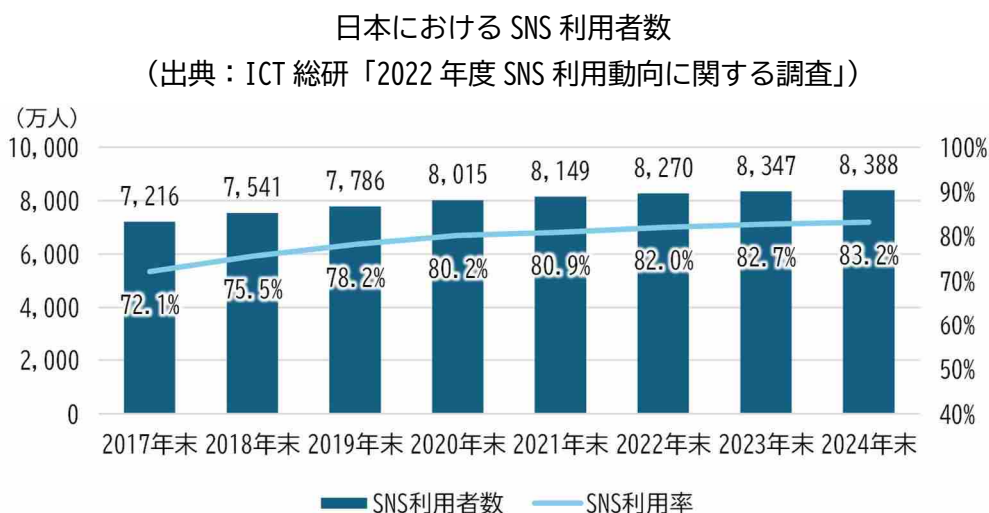
(1) テレワークやリモート会議の普及

新型コロナウイルス流行の影響等により、2020年以降、テレワークを導入した企業が大きく増加しているなど、インターネットを活用したテレワークやリモート会議、文書類の電子化など、オンライン化した新たな働き方が普及しています。



(2) SNS利用の一般化

スマートフォンの普及により、YouTube やInstagram、X といった SNS の利用率は、2024 年末時点で 83.2%と高い状況となっており、特に若い世代ではコミュニケーションや情報収集のツールとしてSNSの利用が一般化しています。



(3) 建設分野におけるドローンの活用

ドローンを活用した測量や検査技術が進展しており、危険個所の調査や構造物調査の作業の効率化や安全確保等が進んでいます。



ドローンを使った橋梁の点検

(出典：北海道開発局「橋梁長寿命化修繕計画」、
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_iji/ud49g700000091rs-att/ud49g700000092nk.pdf)

(4) AI 技術の実用化

AI(深層学習・画像診断)技術の進展により、製造業等においては、これまで人が行っていた製品確認等の自動化や精度向上等、作業の省人化や効率化が進んでいます。

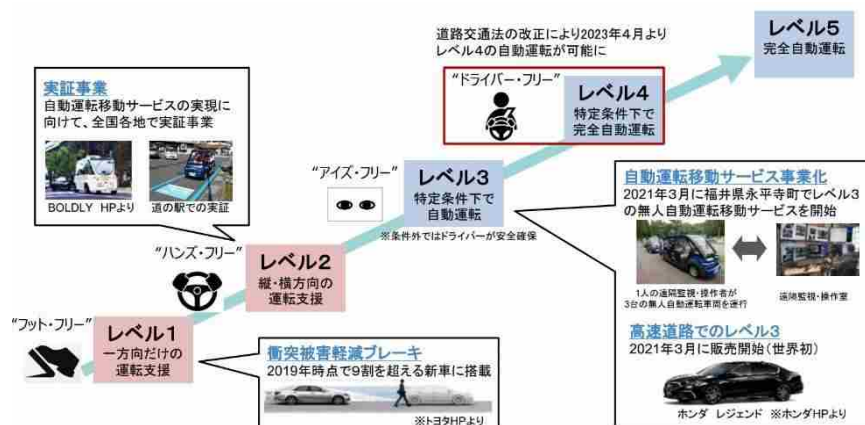


AI を用いたひび割れ検知結果イメージ

(出典：国土交通省「点検支援技術（画像計測技術）を用いた3次元成果品納品マニュアル【橋梁編】（案）」、
<https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/content/001612927.pdf>)

(5) 自動運転車の開発

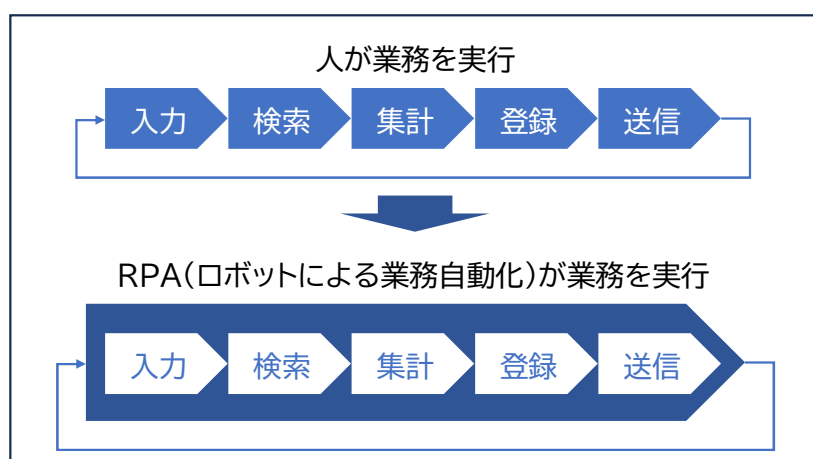
政府では、人口減少や高齢化等により維持することが困難化している地域の公共交通や物流などの社会課題を解決するため、自動運転車の実現・普及に向けた技術開発や環境整備を進めています。令和5年4月には、改正道路交通法の施行により、特定自動運行が制度化され、レベル4に相当する限定地域での遠隔監視のみの無人自動運転移動サービスの実現が可能化されました。



自動運転技術の現状と目標（出典：国土交通省の公表資料）

(6) RPA の活用

RPA※の活用により、これまで人が行っていた入力作業等の対応を自動化することで、事務作業の生産性向上が図られています。



RPAの活用イメージ

※RPA(Robotic Process Automation)とは、Microsoft Excel や Web ブラウザー等で行うルーチン業務をロボットによって自動化する仕組み。

第5章 建設産業が 抱える課題と 今後の方向性

この章では、本プランの基本理念や基本方針、評価指標のほか、本プランで目指す将来像と今後の方向性を示します。

1. 基本理念・基本方針

地域の守り手である建設産業の体制維持は喫緊の課題となっており、今後も社会情勢の変化や時代の要請に対応しながら求められる役割を継続的に果たしていけるよう、関係者が連携して取り組んでいく必要があることから、前プランの考え方を踏襲し、本プランの基本理念及び基本方針を以下のとおり定めます。

(1) 基本理念

市民の安全・安心な生活の守り手である建設産業は、将来に渡って市民生活になくてはならない産業であることから、その重要性和魅力について市民の理解と信頼を得ながら、他の産業と同等以上に選ばれ、持続的に発展していける産業へのステップアップを目指します。

(2) 基本方針

建設業界と札幌市が両輪となり、働き方改革や誰にとっても働きやすい環境整備と魅力の発信を進めるとともに、生産性向上等の取組をより一層推進することで、建設産業の持続可能な体制の確保と産業活性化の実現につなげていきます。

2. プランの評価指標

(1) プラン評価指標（長期）

前プランと同様、年齢階級別の就業者数を用いて、建設産業が将来にわたって目指すべき「持続可能な体制」を「プラン評価指標（長期）」として設定し、実際の国勢調査の結果と比較して評価することで、今後重点的に取り組む施策につなげていくこととします。なお、目標値についても前プランと同じく8.0%で設定します。

プラン評価指標（長期）		2015 年	2020 年※ (現状値)	2020～2040 年 (目標値)
全就業者数に対する 建設就業者数の割合	①全年齢	8.0%	8.1%	8.0%
	②29 歳以下の区分	4.1%	4.9%	8.0%

※国勢調査結果（従業地・通学地による人口・就業状態等集計）

(2) プラン評価指標（短期）

市内建設産業の担い手確保及びプラン評価指標（長期）の実現に向けては、基本理念にある「建設業の重要性和魅力への市民の理解と信頼」を得ることが必要であることから、本プラン計画期間中に達成を目指す短期目標として、「建設産業に対して魅力を感じる人の割合」をプラン評価指標（短期）に設定します。

プラン評価指標（短期）	2022 年 (現状値)	～2027 年 (目標値)
建設産業に対して魅力を感じる人の割合※	3 割	5 割

※目標数値は、札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023 に合わせて 2027 年度に設定し、以降は状況に応じて再検討します。

3. 目指す将来像と今後の方向性

プラン評価指標の目標達成に向け、下表のとおり、5つの視点で「**目指す将来像**」を設定します。

視点	目指す将来像
(1) 担い手の確保	これまで活躍してきた従事者に加え、女性や若者、他分野の人材、外国人など、 <u>多様な人材がバランスよく入職し活躍している</u>
(2) 労働環境の改善	個々の事情に応じた多様な働き方が実現するとともに、安全で快適な労働環境や魅力を感じる賃金が確保されるなど、 <u>誰もが安心して働きがいを実感できる環境となっている</u>
(3) 生産性の向上	I C T等の新しい技術を効果的に活用した施工や業務のデジタル化などに業界全体で取り組み <u>作業の省力化・効率化が図られている</u>
(4) 企業の安定経営	技術力の向上や将来的な担い手確保と育成など、 <u>持続可能な体制確保に取り組む企業が適正に評価され経営の安定化が図られている</u>
(5) 社会貢献	災害対応やカーボンニュートラルの取組など、 <u>安全・安心で持続可能な社会に業界全体で貢献している</u>

前章までの建設産業を取り巻く状況や社会環境の変化等を踏まえて課題を整理し、目指す将来像ごとの「**方向性**」や「**施策**」を設定します。

目指す将来像1『担い手の確保』

これまで活躍してきた従事者に加え、女性や若者、他分野の人材、外国人など、多様な人材がバランスよく入職し活躍している



現状・実績

◆人材確保の状況

- ・市内建設業の就業者数は、建設業では 2000 年から 2020 年までに 33.4% 減少、土木建築サービスでは 24.9% 減少
- ・札幌圏の建設に関する職業の有効求人倍率は、全職業の約1倍に対して約4倍
- ・市内建設企業の離職者数は、2016 度から 2022 年度までに、建設企業で 2.8 倍、建設関連企業で 2.3 倍と大幅に増加

◆建設産業のイメージ

- ・市民の建設業に対するイメージは、体力が必要が約 8 割、休みがない・少ないが 3 割と良くない印象が多い状況

社会環境変化

◆札幌市の人口

- ・札幌市の人口は、2020 年から 2060 年までに 38 万人減少(約2割減)と推計
- ・札幌市の人口構造は、女性の比率が 53.3%と、他の政令都市と比べて女性が多い状況

◆学生数の状況

- ・石狩管内の道立高校の生徒数は、2009 年から 2023 年までに約 1 万人減少(約 3 割減)
- ・市内工業高校の生徒数は、2009 年から 2023 年の間に約 18% 減少

課題

- ・学生や保護者が持っている建設業に対するイメージの改善(「給与が良い」「休日がとれる」「希望が持てる」に加えて「カッコいい」の新4K 等の浸透)
- ・建設分野に対する学生の職業認識の向上
- ・女性や普通科の学生など多様な人材の入職
- ・入職者の育成や離職防止の強化

方向性1：建設産業の魅力の発信

施策1-1：業界のPRにつながる広報の実施

施策1-2：他機関と連携した広報の実施

方向性2：担い手の確保・育成の強化

施策2-1：新たな担い手の発掘

施策2-2：若手人材の育成強化

施策2-3：各種支援制度の効果的な周知

目指す将来像2『労働環境の改善』

個々の事情に応じた多様な働き方が実現するとともに、安全で快適な労働環境や魅力を感じる賃金が確保されるなど、誰もが安心して働きがいを実感できる環境となっている



現状・実績	社会環境変化
◆休日確保・長時間労働の縮減 ・札幌市の発注工事における週休2日は、96.7%(2023年度)と高い達成状況 ・建築工事や民間工事では、休日作業(土日祝日)多い状況 ・札幌市の発注業務では、第4四半期の納期率が0.70(2023年度)と年度末に履行期限が集中している状況 ◆就業者の処遇改善 ・企業アンケートでは、人材確保等のため賃金アップや休日確保が必要との意見が多い	◆働き方関連法の適用 ・2023年4月から月60時間を超える時間外労働の割増賃金率引上げが、中小事業主に適用 ・2024年4月1日に建設業に対する時間外労働の上限規制(労働基準法)が全面適用 ・企業単位の時間外労働は、法定基準内となっているが、業務が集中する年度末は、時間外労働が増加することがある状況

課題

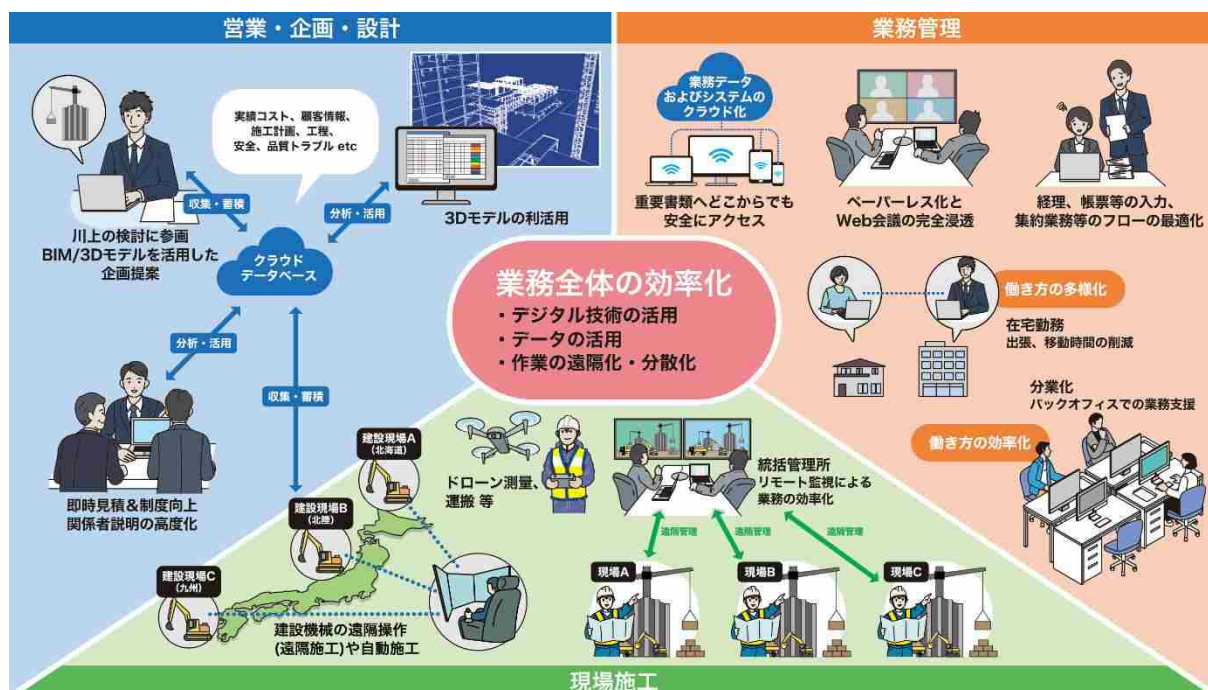
- ・休日確保に向けた更なる取組の推進
- ・業務における履行期限集中の改善
- ・時間外労働の上限規制への対応に向けた業務の効率化
- ・従事者の快適な労働環境の確保
- ・適正賃金の確保や社会保険の加入促進等、就業者の処遇の改善

方向性3：さらなる働きやすい環境づくりの推進

- 施策3-1：工事における週休2日の取組強化
- 施策3-2：工事における施工時期平準化のさらなる推進
- 施策3-3：工事における作業の効率化
- 施策3-4：調査・設計業務における履行期限の分散
- 施策3-5：調査・設計業務における作業の効率化
- 施策3-6：安全な労働環境の確保
- 施策3-7：工事や業務における快適な労働環境の整備
- 施策3-8：多様な働き方の実現によるワーク・ライフ・バランスの確保
- 施策3-9：適正な賃金等の確保
- 施策3-10：適正な下請契約の確保

目指す将来像3『生産性の向上』

ICT等の新しい技術を効果的に活用した施工や業務のデジタル化などに業界全体で取り組み作業の省力化・効率化が図られている



現状・実績

◆ICT施工

- ・札幌市のICT活用工事は、2017年に開始し、2023年には53件まで拡大
- ・ICT施工の経験がある企業は、2割程度と少ない状況

◆業務の効率化

- ・市発注工事における遠隔臨場は、2020年に開始し、2023年は65.9%の適用率
- ・市発注工事におけるASPの活用は、建築工事を中心に、対象を拡大

社会環境変化

◆デジタル技術の進展・普及

- ・ICTやAI等のデジタル技術が進展しており、それら技術を活用した生産性向上が、様々な産業において進んでいる

◆書類簡素化

- ・2023企業アンケートでは、「提出書類の簡素化が必要と考える」企業が7割と多い状況
- ・同じく、「電子納品を希望する」企業が6割と多い一方で、実施割合は少ない状況

課題

- ・ICT活用の拡大に向けたコスト面の改善及び導入効果の見える化
- ・デジタル技術の活用に必要な人材の育成
- ・生産性向上に向けたICT活用工事以外の取組の検討
- ・提出書類の作成に関する負担軽減

方向性4：生産性向上に関する取組強化

- 施策4-1：市発注工事におけるICT活用の拡大
- 施策4-2：デジタル技術を活用した業務の効率化
- 施策4-3：提出書類の作成に関する負担軽減
- 施策4-4：維持管理分野へのデジタル技術の活用
- 施策4-5：除排雪作業の効率化・省力化に向けたICT等の活用

札幌市の人口は、今後、減少傾向が続くことが予測されており、特に生産年齢人口は大幅な減少が予測される中、就業者不足への備えとして、生産性向上の取組をより一層推進することが必要です。

特に、工事等における生産性向上に向けては、ICT及びデジタル技術の活用が有効と考えられますが、個々の技術を活用するだけでなく、複数の活用技術を上手く組み合わせることによって、業務全体の省力化・効率化につなげることを想定していることから、その目指す将来像を以下に示します。

項目	現状	目指す将来像
工事等における作業の省力化・効率化	従来施工を基本としており、規模の大きな一部の工事のみ ICT 建機 ²¹ を活用した施工を実施	・工事の規模や条件に応じて、効果的な ICT 建機や ICT 機器を選択 ・新たに開発された有効な技術を効果的に活用
書類の電子化	多くの業務において、Word や Excel 等で作成した紙媒体の書類を提出	・紙媒体での提出が義務付けられている書類を除き、電子データでの提出を基本 ・書類作成は、手動入力からデータの取り込みや自動作成にシフト
協議や確認のオンライン化	対面の打合せや現地での現場確認を行い、対応後に手入力で作成した記録を紙媒体で提出	・紙媒体での提出が義務付けられている書類を除き、電子データでの提出を基本 ・書類作成は、手動入力からデータの取り込みや自動作成にシフト



※工事等における作業の省力化・効率化は、作業時間の短縮だけでなく、省人化や安全性向上、若い従事者に対する技術支援、施工品質の向上、書類作成の負担軽減等を目的としています。

目指す将来像4『企業の安定経営』

技術力の向上や将来的な担い手確保と育成など、持続可能な体制確保に取り組む企業が適正に評価され経営の安定化が図られている



現状・実績

- ◆経営状況
 - ・市内建設業の事業所数は、2009年から2021年の間に12%減少(約900事業所減)
 - ・石狩管内の建設業の売上高経常利益率は、3%程度で推移
- ◆入札・契約制度
 - ・業務発注におけるプロポーザル方式の活用が限られた状況
 - ・市発注工事において、従事者不足等を理由とした入札不調が2022年度以降増加

社会環境変化

- ◆建設需要
 - ・今後も都心部等の再開発や北海道新幹線札幌駅整備等が予定されており、市内の建設需要は高い状況が続くと予想
- ◆物価高騰
 - ・世界情勢等の影響により、燃料価格や建設資材の価格が高騰している状況
- ◆事業費の規模
 - ・札幌市の建設事業費²²は、まちづくり戦略ビジョン・アクションプランに基づき、AP2023期間中は5か年総額8,029億円を確保

課題

- ・安定的な企業経営や設備投資に向けた公共事業の受注量の確保
- ・災害対応や除排雪を行う市内企業の受注機会の確保
- ・工事等における適正な利潤の確保
- ・業務内容に応じた多様な入札方式の活用
- ・技術力が必要な業務におけるプロポーザル方式の活用

方向性5：企業経営の強化・安定化

- 施策5-1：安定的な受注機会の確保
- 施策5-2：工事等における適正利潤の確保
- 施策5-3：企業の取組や技術力を考慮した発注方式の活用
- 施策5-4：企業経営に関する支援

目指す将来像5『社会貢献』

災害対応やカーボンニュートラルの取組など、安全・安心で持続可能な社会に業界全体で貢献している



現状・実績	社会環境変化
◆災害対応等 ・北海道胆振東部地震や 2021 年度の大雪対応では、市内建設企業等が緊急対応を実施 ◆脱炭素社会実現への対応 ・2022 年度に開始したゼロカーボン工事の実績(2023 年度)は、1,075 件中 805 件(約 75%)	◆大規模災害によるリスクの高まり ・近年、大規模地震や気候変動による水災害・土砂災害等のリスクが高まっている ◆建設分野における脱炭素の取組の必要性 ・政府で掲げる 2050 カーボンニュートラル²³の達成に向け、建設分野においても脱炭素の取組が求められている状況 ◆札幌市の人口（再掲） ・札幌市の人口は、2025 年以降減少し、2060 年には 2025 年と比べ 38 万人減少（約2割減）と推計

課題

- ・災害時の協力体制の維持
- ・建設分野における気候変動への対応の推進
- ・地域社会における安全や安心の推進

方向性6：持続可能な社会への貢献

- 施策6-1：災害等に対応する体制確保
- 施策6-2：建設分野におけるゼロカーボンの取組推進
- 施策6-3：建設企業のまちづくり活動の推進

